
第5回 日野町議会定例会議録（第2日）

令和7年9月11日（木曜日）

議事日程

令和7年9月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番 1 7番 松本 利秋 議員
通告順番 2 6番 金川 守仁 議員
通告順番 3 3番 坪倉 敏 議員
通告順番 4 1番 小林 良泰 議員
通告順番 5 8番 安達 幸博 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番 1 7番 松本 利秋 議員
通告順番 2 6番 金川 守仁 議員
通告順番 3 3番 坪倉 敏 議員
通告順番 4 1番 小林 良泰 議員
通告順番 5 8番 安達 幸博 議員

出席議員（10名）

1番 小林 良泰	2番 小河 久人
3番 坪倉 敏	4番 中山 法貴
5番 梅林 智子	6番 金川 守仁
7番 松本 利秋	8番 安達 幸博
9番 竹永 明文	10番 中原 信男

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 _____ 中 田 早 文 書記 _____ 吉 原 尚 志
書記 _____ 山 縣 実

説明のため出席した者の職氏名

町長 _____ 塔 田 淳 一 副町長 _____ 音 田 守
教育長 _____ 安 達 才 智 総務課長 _____ 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 _____ 荒 木 憲 男 企画政策課長 _____ 神 崎 猛
健康福祉課長 _____ 住 田 秀 樹 産業振興課長 _____ 杉 原 昭 二
建設水道課長 _____ 音 田 雄一郎 教育課長 _____ 三 好 達 也

午前 10時 00分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 10人であり、定足数に達していますので、これより令和7年第5回日野町議会定例会 2日目を開会いたします。

なお、山陰放送、山陰中央テレビ、日本海テレビ、中海テレビ、NHKのテレビカメラによる撮影、報道各社の写真撮影及び録音を許可しておりますので、御承知おきください。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中原 信男君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、7名の議員から一般質問の通告を受けております。本日は、5名の議員の一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

最初に、7番、松本利秋議員の一般質問を許します。

7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そうしますと、1番議員として質問いたします。

鳥取県西部風力発電施設建設計画の町長の考え方について質問をいたします。このことにつきましては、8月5日付の新聞報道で、塙田町長は、9月議会の一般質問が出たときに意見を表明する、それまでは静観するということでありました。質問が出なかった場合は、事業者側から準備書が出た時点で意見を表明するとありました。議会は、住民など3名の方から反対陳情が令和6年5月に提出され、6月議会で再生可能エネルギー調査特別委員会を設置いたしました。調査といたしまして、陳情者からの聞き取り、事業者説明会などや住民公聴会なども開催し、8回に及ぶ慎重な審査の結果、12月議会で、3件はいずれも賛成多数で採択、反対しました。

この風力発電設置計画については、町長には決定権はありませんが、町長の判断は今後の事業において重大な影響力があります。したがって、今までの経緯を含めて、町長の意思を町民に示すことが重要不可欠であります。私は、新聞報道の発言に対して違和感を覚え、あえてこの場で質問させていただきます。

1点目、風力発電施設建設計画に対して、町長の賛否はいかがか伺いいたします。

2点目、改めて他町のように表明されてはいかがか伺います。

次に、滝山公園内の龍王滝付近の落石防止柵工事等についてでございます。小泉八雲の妻、セツをモデルに、今年の秋からNHKの朝ドラで「ばけばけ」が放映されます。八雲の「骨董」の中で、龍王滝は幽霊滝として紹介されていますので、物語が放映されることを願いつつ、本町のよさをPRする絶好の機会であると思い、質問いたします。

1点目、滝へ行く工事の進捗状況はどうなっていますでしょうか。

2点目、龍王滝鑑賞の施策、PRの取組について伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 塙田町長。

○町長（塙田 淳一君） 7番、松本利秋議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、鳥取西部風力発電施設建設計画に対する町長の賛否についてのお尋ねでございます。まず、私自身は、平成30年、環境影響評価の方法書に対しまして、町と住民の観点から意見を提出いたしました。その後、事業者による準備書の提出に向けた動きを見ながら最終的な判断を行う考えであり、当初は中立の立場で賛成、反対、双方の意見を幅広く聞いた上で判断したいと考えておりました。

自然エネルギー活用による脱炭素については、町としても積極的に取り組むべき問題であり、本事業に賛成する方の考え方にも一理あるものと思います。しかし、最近になり、事業者から改めて説明を聞いたところ、当初想定されていたものより非常に大型の風車が建設される予定であること、また、南部町が計画から外れるなど、当初計画に比較し大幅な変更があることなどが判

明いたしました。計画されている風車は、地上から風車ブレードまで約196メートルにも及ぶとのことで、全国的にも例がない規模であり、何が起こるか不安を拭い切れません。事業によるアクセス道路が設けられる見通しでございますが、大雨等のときには道路のり面などの土砂崩壊の危険性を懸念する声もございます。

また、事業者の説明では、風車による低周波音は、政府による調査の結果、非常にレベルの低いものであり、アセスメントでの考慮は不要になったということでございましたが、実際に風車の設置された地域では睡眠障害が発生しているという声もあり、指針値以下の数値であっても問題が起こり得る状況は見過せません。

さらに、我が町が誇る自然環境、特にオシドリの飛来を含む豊かな自然は、町の大きな魅力でございます。しかし、風車ブレードによる野鳥への被害、また、気圧変化の影響などが報告されており、生態系への影響も深刻に懸念されるところでございます。事業者からは事業実施区域の面積減や風車数の減などの対策を講じるといった説明はございましたが、この規模の事業で環境への影響を完全に防ぐことは困難ではないかと思われます。

住民の皆様の不安を払拭できないまま事業に着手されれば、手後れになりかねません。町として、そのような事態を未然に防ぐ責務があると考えます。したがいまして、総合的に勘案し、本町としてはこの事業に反対の立場を表明いたします。

本計画は、日野町を含む3町にまたがる広域的なものであります。仮に、日野町内に風車が建設されなかつたとしても、町境に近い位置に巨大な風車群が建設されれば、騒音や低周波、景観、さらには自然環境や環境への影響を避けることはできないかもしれません。これは、私たちの暮らしや地域の未来に直結する重要な問題でございます。初めに、当初は、事業者による環境影響評価の準備書が示された段階で、日野町としての最終的な意思を固めればよいと考えていたと申し上げました。しかしながら、町民の皆様からの強い懸念の声や、日野町を含めた関係する地域の将来を左右しかねない規模の計画であることを踏まえ、今、この段階で、町として反対の意思を明確にすべきだと判断したところでございます。それが今回の意見表明に至ったきっかけでございます。

なお、周知のとおり、江府町では既に、白石町長は8月12日に反対を表明しております。日野町としてもその姿勢を明確にし、関係する町と連携しながら、この問題に毅然と対応してまいりたいと考えております。町民の安心と豊かな自然を守ることを最優先に、今後も適切に行動してまいります。

次に、改めて他町のように表明されてはいかがでしょうかという御質問でございます。先ほど、

今述べましたとおり、この場を借りて意思表明させていただきました。

次に、滝山公園内、龍王滝付近の事業進捗についてのお尋ねでございます。龍王滝付近は、かねてより落石が発生しており、現在も滝つぼ付近は立入禁止とさせていただいております。訪れた方々に対する一部安全措置として、幽霊滝紹介看板付近に落石防護柵を設置する緊急工事を、県の補助事業である鳥取県立自然公園施設整備事業補助金を活用して進めており、工期である9月20日までには全て完成する見込みでございます。ただし、滝つぼ周辺を対象とする根本的な落石防止工事については、対象箇所が急峻であり、非常に規模の大きな浮石が点在しており、町では実施が困難であることから、対策を県に要望しているところでございます。引き続き、粘り強く事業実施に向けて要望してまいりたいと考えております。

最後に、龍王滝鑑賞についての施策とPRの取組についてのお尋ねでございます。まず、龍王滝鑑賞の施策についてでございますが、議会初日の一般行政報告でも申し上げましたとおり、7月26日に滝山星空ナイトを開催し、町内外の皆さんに龍王滝の見学及び美しい星空を鑑賞していただいたところでございます。

今後についてでございますけれども、先ほど御説明しました落石防護柵設置工事は、9月20日頃完了予定でございます。今月末には、NHK連続テレビ小説「ばけばけ」の放送が開始になり、11月には紅葉シーズンを迎えます。また、龍王滝PR用ののぼり旗を作成しましたので、公園内に設置し、訪れた皆様に立ち寄っていただけるようPRに努めてまいりたいと思います。このほかのPRの取組につきましては、「ばけばけ」放送に合わせ、鳥取県のほうで小泉八雲ゆかりの地を紹介するパンフレットを作成され、龍王滝についても掲載していただくこととされておりますし、また、ドラマに関連して発刊される書籍でも、龍王滝を紹介していただけると伺っているところでございます。ドラマを通じて八雲や怪談の世界に興味を持っていただいた皆さんに楽しんでいただけるよう、このチャンスを観光振興に生かしたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そうしますと、再度質問させていただきます。

町長の答弁を受け、考え方は分かりました。もう少し質問をしたいと思います。この風力発電については、陳情を受け、議会が採択してから10か月経過しましたので、再度申し上げたいと思います。3件の反対陳情を受け、議会は、再生可能エネルギー調査特別委員会で採択した理由は、日野町地内の険しい山への風力発電については、町長もおっしゃいましたが、自然環境への悪影響、オンドリなど生態系の破壊、土砂災害を含む自然災害、水質と水量、健康被害などが懸

念されますということで、この陳情は、住民の方々が安心して暮らしていきたいという願いから提出されたものであり、昨年の12月議会で採択、反対ということをしたものでございます。

そこで再度の質問に移りたいと思いますけれども、町長は、この風力発電計画には反対を表明されましたので、2つ目の項目については省かせていただきます。

さらに関係があると思われますので、次の4項目について質問をさせていただきます。私、調べてみると、建設が予定されている津地集落の奥の山林、それから舟場の間地峠の山林は、水源涵養保安林の指定区域でございます。町長は林業専門家であり、釈迦に説法であります、質問します。水源涵養保安林は、水源地周辺の森林が持つ雨水を蓄えゆっくりと流すことで、洪水を緩和し、渇水を防ぎ、正常な水を安定供給する機能を高めるために指定された山林でございます。このような指定区域に風力発電施設の建設はやるべきでないと私は思いますが、町長はどう思われますでしょうか、質問します。

○議長（中原 信男君） 塙田町長。

○町長（塙田 淳一君） 森林法で指定される保安林についてのお話だと思います。保安林、議員さん御案内のように、水源涵養であったり、土砂崩壊であったり、17か19種類あるんですけれども、それぞれの目的、要は、それぞれの機能に応じて指定されてるっていうことでございます。水源涵養機能を代替できるかっていうようなお話が中心になるかなと思いますけれども、どういうんですか、建物施設が水源涵養機能を代替できるかっていうと、これは恐らくできない、代替するためにはいろんな施設を造らないといけない、そうすると、たくさんの用地が要る、それと土砂改変っていうか、土工量っていうんですか、そういうのが随分増えてくる、そういうような流れだと思います。恐らく水源涵養機能に替わるようなものは、なかなかないのかなと思います。貯留するダムみたいなんもあるんですけど、涵養するっていうのはなかなかないんじゃないかなっていうふうに感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 松本議員、今の質問は、そういう水源涵養の保安林というところの関係も懸念してのこういう反対の意思表明ですかというような流れに持っていたらなければありがたいなど、質問として、質問の仕方として。よろしいですか、そういうことも考慮した中での最初の反対の意思の表明ですかというような質問の仕方をしてやってください。

次、7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そういうことで、この件については触れておられませんでしたので、議長が言われるようにそういうことありますので、議長が言われましたそのとおりであります、山の頂を削っての設置ということありますので、水源涵養林の目的からすりやあ、ち

よつとやぶさかじやないかなという思いでございます。意味が……。

○議長（中原 信男君） いいですか。

塙田町長。

○町長（塙田 淳一君） 議員さんの質問に対してざっくばらんに申しますけれども、具体的に津地の奥のほうの水源涵養林とか、そういう保安林の関係言われましたけども、少なくとも私が見せていただいた事業者さんの説明の図面は、私のイメージだと25万分の1ぐらいの図面にエリアが書いてあるぐらいで、そんな、そこにどういうのが入っている、津地の奥の、いわゆる日野町側の水源涵養保安林が入ってるかどうかっていうのは判別できません、私としては。どのくらい日野町が入ってるのかっていうのもよく分からない、そういうぐらいの精度の図面でどうこう言うのはなかなか難しいんですけども、水源涵養機能、どういうんですか、あと、お話をうか、風聞では、事業者さんが保安林は除いて計画を立てられるようなお話を聞いてます。保安林は、やっぱり許認可権限、水源涵養ですと大臣権限ですので、非常に手続に時間がかかる。例えば、林業に必要な林道の開設にあっても、1年以上の許認可、申請してから、それから告示、確定、いろんな手続、すごい時間がかかりますので、なかなか時のメリットはないのかなっていうふうに感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私も設置場所はちょっとよく分かりませんけれども、今予定されているところの場所に行ってみました。上がってみると津地の奥のほうは町有林に看板が、水源涵養保安林でございます、それから間地につきましても、ちゃんと看板が立っております。その範囲はちょっと正確には分かりませんけれども、そういうことでございますので、懸念があるようなところには建設が難しいではないかというように思うわけでございます。

そうしますと、次の2つ目に移らせていただきます。それから、同じようなことになりますけれども、豊かな自然環境を守るために、町長は御承知のとおり、日野町には、大山隠岐国立公園や奥日野県立公園に指定されているところがございます。よく御存じだと思いますけれども、国立公園は根雨の裏山、こっちのほうですね、の宝仏山から金持、朝刈に向けて、平成14年に編入にされております。それから、もちろん金持神社も入っております。それから、奥日野県立公園でございますけれども、昭和39年に指定になっております。それから、オシドリが県の鳥に指定も、同じ昭和39年でございます。日野町の鳥にもなっておりますけれども。県立公園は、舟場から日野川に沿って、日南町の石霞渓までございます。風力発電設置が計画されている間地峠は、平成6年に3種の県立公園に格上げになっております。それから、鶴の池は3種、滝山公

園は3種と2種がちょっと格上げのものに指定になっております。また、令和7年の4月には、環境省により自然共生サイトとして鶴の池、ヨシ池が認定されたばかりでございます。答弁で反対の意向は伺いましたが、公園内の設置に私は懸念があります。町長はこの件についてどう考えられますでしょうか、思われるでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 端的に申し上げれば、公園法がかかっていようがいまいが、この地域には守らないといけない自然、維持していかないといけない良好な自然環境があるっていうことだと思います。議員さんおっしゃいました3種の普通地域、これは恐らく開発行為っていうのは、届出とかそういうのんでできるような区域なんだと思いますけれども、どういったものをこの地域の誇りとし、また、どういったものを守り続けていかないといけないのか。ヨシ池にあっては、この計画っていうか、構想が示された後に指定をしたところですね。津地の集落から近いといえば近い。ですから、アセスのときに、新たな要素としてどういうふうに考えるか、影響があるかないかっていうような観点は、当然、事業者さんのほうで検討、アセスメントしていただきたいといけない、そのように思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 要するに、いい自然環境を守っていかなければいけないということで、国立公園にしましても、県立公園も指定がしておりますのでね、やはりそういうところに施設を建設するということは、ちょっとどうかなと思うわけでございます。許可が出れば仕方ありませんけれども、そういうところはやっぱし守っていくべきではないかというように思うわけでございます。ましてや、一般のところとは違いますし、そういうところでございますので、町長今言われましたけれども、そういうところの建設については……。

○議長（中原 信男君） 松本議員、町長の答弁をしっかりと聞いてやってください。

○議員（7番 松本 利秋君） 聞いております。

○議長（中原 信男君） 公園法があろうがなかろうが、守るべき自然はあるんだというところを、あなたの質問に対してしっかり答えてますので、それに対する質問を投げかけていただけますか。

○議員（7番 松本 利秋君） 分かりました。なら、そういうことで、とにかく、次に移りたいと思いますけれども、3番目、予期せぬ地震対策についても質問してみたいと思いますけれども、今、国では、南海トラフ地震が30年以内に7割の確率で発生すると報道されていますが、日野町、我が日野町ですね、2000年に鳥取県西部地震が発生し、甚大な被害が発生しました。この出来事は、私は一生忘れることができません。今回の風力発電の設置計画がされている地域は、

ちょうど地震が起こる断層帯に当たります。地震を頭に入れておかなければならぬと考えますが、町長の答弁にはこの件については触れておられませんでしたので、あえて質問させていただきます。地震対策の考え方。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 包括的に、自然災害っていうようなことでお答えしたつもりですけども、事地震っていうことになると、今、どういうんですか、西部地震は、鎌倉山から東城を通って鶴の池、あの辺りですよね、断層っていうの。ちょっとずれてるのかどうか分かんないんですけども、確かにそういう過去発生したっていうことがありますので、当然、事業者さんのはうとしては、そういういった地震の発生の蓋然性っていうものをちゃんと考慮して、施設であったり、どういうんですか、防災対策、防災の面でしっかり対策を講じられるっていうようなアセス、環境影響評価をして対応を講じられるっていうふうな流れになるんじゃないかなと思います。

ちょっとこれは蛇足なんですけれども、7月ですね、3町長、事業者さんから説明をいたいたときに、196メーターっていう大きな風車になります、従前の1.何倍っていう、私ちょっと聞いてみたんです。普通考えると、高さが高くなると重心が高くなるんで、それが転倒しないように深く地中に、要は基礎を随分深くしないといけないんじゃないかなっていうような、そうすると、基礎を深く入れるっていうことによって、地形、地質の改変とかそういうのも当然ある思いますし、たくさんの土砂を掘り出したりなんかするようなこともひょっとしたらあるのかな、その辺の対策はどうなってるのかなっていうふうにお伺いしたところなんんですけど、あんまり地中に埋める、どういうんですか、基礎部分は関係ないよっていうような、そういうような、軽くいなされてしまったんですけれども、その辺が科学的根拠がどうあるのか、これはアセスメントの中で当然示されるんじゃないかなっていうふうに考えているところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 分かりました。

そうしますと、風力発電の関係の4項目め、最後になりますけれども、風力発電計画に対する3町が連携して撤回の取組についてでございますけれども、この件につきましては、町長も反対表明の中で申されました。急峻な山の頂に196メートルの巨大な風車を設置すれば、隣接する伯耆町、江府町、日野町はもとより、大きく言えば、鳥取県西部の一連にいろいろな面で影響が出ると私は思います。3町の町長が一致協力して、計画の撤回に向けて取り組むことが大事です。ここが肝ではないかと私は思います。最後に、強い決意をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） この風力発電計画について、今現在関係する3つの町が連携してどうのこうのというお話でございますけれども、本間のほうでもお答えしましたけども、江府町さんが反対です。日野町とたもとを同じにするっていうことですので。そして、伯耆町さんは今いろいろ、どういうんですか、御検討されてるっていうことですので、すぐすぐ3町っていうようなことにはどうなのがなって思います。伯耆町さんの思いを尊重しないといけないと思います。ただ、この大きな計画でいろんなことが、日野町内だけ除いたらいいじゃないかとか、そういう話では全くないんではないかなと思います。例えば単純に考えますと、非常に大きなものができる、そして地形が改変される、それは尾根筋である、そして谷筋である。例えば、議員言わされました、大きな地震があつて河川が閉塞される、ダムアップされる、そうすると我々の、どういうんですか、日野町に非常に関係の深いインフラ、JRであつたり日野川沿いの国道、そういったものが通行止めになる、非常にやっぱり関係してくるわけですよね、日野町内だけのことじゃなくって、この計画全体をやっぱり考えていかないと、どういう影響があるかっていうことを考えていかないといけないっていう点からは、できるだけ連携して、思いを同じくして取り組めたらいいなっていうふうに感じているところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） よく分かりました。よく言いますけれども、町長、1馬力より2馬力、2馬力より3馬力という言葉がございますけれども、そういうことでございますので、取組をよろしくお願ひしたいと思います。

そうしますと、この件につきましては、町長、先ほど表明されましたので、次に移りたいと思います。滝山公園の工事の関係でございますけれども、やはり、「ばけばけ」の関係で幽霊滝ということありますので、テレビは。皆さんは滝まで行ってみたいというのが本音じゃないかと思うですけれどもね。私もホタルが出るときに行ってみしたら、撮影に。新聞に載つとった、テレビで放映されたいということで、たくさんの方が来とられました。2日続けて行きましたら、2日目もまた来とられましたので、やはり、滝山公園は大変、四季を通じていいところでございますし、ぜひこの機会を捉えてPRを大々的にやっていかなければいけないと思いますけれどもね、町長、言われました夜のナイトがありましたけれども、そういうことも大切ですけれども、テレビにも、ひのチャンネルもございますし、広報紙のほうでも、ぜひそちら辺の取組をされなければいけないと思いますけど、これについてどう思われますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 議員さんの御質問を受けて3つぐらいちょっと浮かんだんですけど、ま

ず幽霊滝、その近場まで行くっていうような、今、いろんな場面で滝の写真が使ってあるんですけど、いわゆる滝つぼから見上げるような写真ではないんですよね、やっぱり滝の雄大さっていうのは、ちょっと手前のほうから撮ると滝のすごい莊厳さであったり雄大さが見える、だから、あえて滝つぼまで行く必要はないんではないかっていうのが一つ。そして、やっぱり、来られた方の安全っていうのを第一に考えないといけない、そう思いました。そして、どういうふうにPRするかっていうのは、この「ばけばけ」が始まることによって、県の観光連盟等で、小泉八雲、セツさんゆかりの浜村であったり、赤崎であったり、東伯のあたりであったり、いろんなところと、旅をされたところと旅をされてないところの日野町なんですけれども、上手に組み合わせて、ゆかりの地っていうことでPRをしましょうっていうことになります。当然、地元の方にも、やはり思い出していただくなっていうか、そういうこともお伝えしたいと思いますし、私、先般、大阪、関西の県人会で参りました。町内の方、そして、いろんな方もおられて、この秋、こういうのが始まりますよ、ぜひまた見に帰ってきてくださいねっていうお話をしました。何か、関西の県人会だった思います、尼崎ではなかったと思いますけれども、毎年一回、県内、東、中、西で、ローテーションで、どういうんですか、見て回るっていうか、勉強というか、思い出し旅行されるっていうことで、今年がどうも西部に当たってるっていうことなんで、ぜひ、どういんですか、滝山公園のほうにも来れるような予定っていうか日程を組んでいただけるとありがたいですねっていうようなお話をさせていただいたところです。いろんなところでPRをしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） とにかく、今はインターネット等もございますし、とにかく何であろうと、まずもってPRすることから始めなければならないというように思います。地元では金持神社でございますけれども、これもPRからだんだんだんだん人がお参りされるようになって、今では年間20万人の人が来ておられますけど、スタートは、これもPRからでございました。私、ずっと前から委員をしておりますけれども。そういうこともございますし、特に滝山公園は四季を通じて、先ほども言いましたけれども、春からツツジから秋の紅葉、とにかく散策のいいところでございますし、PRして日野町に来ていただければ、なんぞかんぞいい面が出てくると思いますので、これは、ぜひ町を挙げて取り組むべきだというように思います。そういうことで、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、進めていただきたいというように思います。

大体、ちょっと時間が早いようでございますけれども、私の質問に答えていただきましたので、これで終わりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 続いて、6番、金川守仁議員の一般質問を許します。

6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 早速ではございますが、一般質問の通告に基づいて一般質問をさせていただきたいと思います。私のほうの一般質問は、一つの、観光とかいろいろの部分はあるんですけども、2つ大きなテーマとして質問をさせていただきます。

まず、質問事項として1つ目が、JR根雨駅やくも利用の増強政策についてというのを一つ、御質問させていただきます。質問の背景なんですけども、山陰と山陽を結ぶJR伯備線は、旅客と貨物輸送の主要路線でございます。しかし、根雨駅は、この昭和から始まった車社会の大々的な文化が変わってきまして、車社会の利便性に対して、利用者はJRのほうの激減化しているというところが現状でございます。

質問の内容でございますが、1つは、特急の止まる駅、JR根雨駅の乗客用の駐車場の必要性についてどうお考えですか。

2つ目としては、近隣の市町村との特急利用の促進に関する連携強化対策はどのようにになっておりますか。この2つをお聞きします。

2つ目は、まちづくりの今後についてという内容でございます。質問の趣旨につきましては、中山間地の抱えている問題は、多くの問題を抱えておりますが、きらり日野町創生戦略を立ち上げ、今、第3期になるんですけども、5分野の基本目標及び基本的な方向性を設定し、各年度の実行を具体化させるための活動、成果が期待されているところでございます。

それで、町長には質問としては、今度、ほかの市町村もいろいろにぎわっておりますけれども、国会のほうにもぎわっておりますけども、令和8年2月に町長選の任期が終えられます。したがって、3期目に立候補されて、この引き継いでまちづくりについての意気込みを伺いたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 6番、金川守仁議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、特急が止まる駅、JR根雨駅の駐車場の利便についてのお尋ねでございます。根雨駅のやくも利用者につきましては、JR西日本レンタカー&リース株式会社のサービスとして、パーク・アンド・ライドが整備されております。駅敷地内に8台程度の駐車区画があり、1日300円で利用いただけるものでございます。これまでの利用状況を見ますと、大きく不足して

様子もなく、料金につきましても、特段高いという声は伺っておりません。したがいまして、今以上に必要というような認識は持っております。

次に、近隣自治体との連携についてのお尋ねでございます。日野町、江府町、そして岡山県の新庄村の2町1村に加え、根雨駅長さんや商工会等関係団体とともに、JR伯備線根雨駅利用促進協議会を組織し、近年ではJR西日本山陰支社より講師を招き、毎年研修会という形で会議を開催し、根雨駅の利用状況、関係団体間での意見交換や情報交換を行っているところでございます。例えば、新型コロナウイルス感染症の影響でやくもが減便となり、一時的に根雨駅に岡山方面行きのやくもが停車しない状況がございました。その際には、協議会の中で意見交換し、停車の再開につなげた実績がございます。今後も同様に、関係町村と連携しながら、JRと協力して利便性の確保と利用促進を進めてまいりたいと思います。

なお、町内にはJRの駅が3駅ございます。それぞれ長年、住民の皆さんに愛され、清掃などの管理をしていただいている地域の玄関口といった象徴的な意味合いを持つ施設でございます。今後とも地域住民の利便性向上に努めるとともに、そういった地域の思いも受け止めつつ、近隣自治体と連携して伯備線利用促進を図り、公共交通の利用を推進してまいりたいと考えております。

最後に、令和8年2月に町長の任期を迎えるが、3期目に立候補し、まちづくりを進める意気込みはあるかとのお尋ねでございます。町政を担う者として、まちづくりを進めていく決意には変わることなく保っていかなければならないと考えております。その道しるべたる「第3次きらり日野町創生戦略～まちが持続していくために～」の目標、方向をしっかりと把握しながら、当面は残り6か月となった2期目の任期を、力を込めて取り組んでいきたいと存じます。

9月1日には、町選挙管理委員会さんが御決定になった来年実施の日野町長選挙日程が2日の地方紙に掲載されました。3期目に立候補するかどうかは、現段階では申し上げられる意思決定はしておりません。今後、これまでの1期、2期での取組実績や来年3月以降への思いを整理し、方向づけしていく中で、後援会等関係者の方に私の気持ちを伝え、了承を得ていきたいと存じます。したがいまして、繰り返しとなります。現段階では、任期に全力で取り組む以外の気持ちを持ち合わせておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 非常に、私も、本当は6月に一般質問しようと思ったんですけど、私の体調不良もありまして、この9月になってしまいまして、町長にはいろいろとっと早く聞いとかないかんなというふうに思ってたんですけども。

それで、まず最初に……。

○議長（中原 信男君） 金川議員、もうちょっとマイクを近づけてやってください。

○議員（6番 金川 守仁君） 通りますかね。すみません、初めに、JRの根雨駅の件についての再質問でございますが、実は、私もいろいろあっちゃこっちゃに調べさせていただいたんですが、ちょうど前の町長のときにも同じような、今、町長もお話しになりましたけども、伯備線のどういうふうにするかというようなことで、前の町長も、実は、2016年の1月4日ですか、10年前になるんですけども、12月22日に、町長はじめ日野町、江府町、岡山県の新庄村、それから伯備線近隣の、その辺の3町がまとめて、米子の、JR西日本米子支社の松岡支社長にお願いに行ったと。そのときに一緒に、そのときといいますかね、その後かも分かりませんが、町民の皆様にも伯備線の利用を呼びかけたというふうに記載がありました。したがって、町長もぜひそういうふうな町民の皆さんとか3町の皆さんにも、呼びかけというのはどのようにお考えになつてますでしょうか。先ほどね、会議があつて出られてというお話をされてましたけども、出られた方にもちょっと話を聞いたんですが、具体的な部分がちょっと結構見てこなかつたもんですから、町長のほうからどういう話がされているのかをお聞きしたいと思いまして、御質問します。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 議員さんのほうから、約10年前ですか、JR根雨駅利用促進協議会、そういったところが山陰支社、当時は米子支社なんですかね。いろいろなお願いをされるのと併せて町民の皆さん、関係者の皆さんにJRの利用っていうことを働きかけられたっていうことで、今はどうなつてるかっていうことでございますけれども、協議会のほうでいろんなことをさせていただいてる思いますし、一つ、JRだけじゃなくて、やはりこういう高齢、過疎化、過疎地での公共交通機関をどのようにして維持していくのか。なくなる寸前とかなくなつてから、あったほうがよかった、何で残してくれんのだっていうような話にならないように、日頃からやっぱり大切にっていうか、利用を心がけていかないといけないっていうことはあろうかと思います。特に、JRですと、やくもはエル特急で1時間に1本ですよね。非常に利用しやすくなつてるんかなと思います。ただちょっと根雨に止まるのと生山に止まるのが交互なんで、上手に組み合せないと上手に帰つてこれない、根雨から乗つたら次帰るときには生山で降りないといけない、ちょっと困つたなっていうようなことにならないように。ちょっと生山で降りたら、すぐ普通電車に連動するっていうのもありますけれども、よくよくその辺は考えていかないといけないかなっていうふうに感じているところであります。JRの利用も働きかけてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 町長もよく理解されておりまして、生山の駅は、確かに降りたら普通電車ではぱっと乗れるやつが実はあるんですよ。それもちょっと言おうと思って、それは別にあれですけど。それで、まず私は、今の調査してるときの一つ出てきたのが、まなびや縁側、この高校生に対する支援というので、日野町が直接じゃないんですけど高校のほうを支援をしてるというのがありますと、それは御存じだと思いますけども、それが今、実はゼロというふうに、誰も使ってないよっていうふうなことをお聞きしたんですが、それは本当でしょうかね。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） まなびや縁側のほうの利用ゼロっていうことは、これは事実でございます。定期的にまなびや縁側のほうにも接続は呼びかけてるんですけども、これはダイヤの関係で、やくもを使うよりも普通電車で帰ったほうがいいというようなこともございます。引き続きダイヤも変わっていくと思いますし、制度が利用していただけるように、そのまま継続をするというような方向性でおるところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 確かに私も、てっきり使って早く帰れるかなというふうに思ってたんですけども、どうもそうじやなきそうで、やくもの利用はしないよということで、ほかの部分も多々あると思うんですが、その辺もしっかりと調査というか、予算がせっかくついてるんですから、PR不足なのか、本人たちが使いにくいなのか、仕事の関係でも使える部分がありますから、そういうのも一応また調査していただければというふうにお願いをしたいと思います。

その次、行きます。以前は、一応、乗降者をどのくらい、根雨駅だけではなくて、伯備線のできてから1日平均どのくらいの人が使ってるのかなというのを、確認というかちょっと捉えてみました。乗降者数の多い駅順ランキングいうのが出てまして、これで、実は根雨駅は、高校もありますから、上から6番目、全部で25駅あるんです。特急が止まる駅はちょっと違いますかね、全部の駅がJRは伯備線で25駅あって、27個あるんですけども、伯耆大山と伯備線の倉敷か、ここは混合しますから、そこは除くということになってデータがいただけました。一番トップは総社駅だとか、備中高梁駅だとかいうふうになるんですけども、根雨駅は何と6番目で、1日平均ですよ、278人、やくもを含めて。参考に、生山が150人、それで江府が78、武庫が42、黒坂が34、これが19番目、上菅が8、1日平均ですからね、で、24位ということで順位がこう出てるんですけども、この278名が1日に平均で乗り降りされてる駅です。

これで、実は、ちょっと次の質問に入るんですが、実は新庄村にもちょっとお伺いさせていた

だいて、江府町にも行ってきました、何がここが使いにくいのかというのを、観光協会とか建設課とか何か管理してるんですけども、そこに確認しました。そしたら、やはり駐車場がない。だから新庄村は、実は、池田さんっていう方なんんですけども、これ地域おこし協力隊でヒメノモチをやりに来られた人なんですが、ちょっと個人名出しましたけど、倉敷が実家らしいんです。旦那さんがあっちにいてこっち来られてる。ここはよく使うんですって、そうすると、送ってもらうんですって、20分ぐらいで根雨駅に来るんですけど、実はこの、さっき町長も言わされました、答弁されましたけれども、パーク・アンド・ライド、これを知らんかったって言われてまして、いや、実はってネットでこう見られてね、ああ、本当だっておっしゃってましたけど、そういう方も結構おいでるみたいです。その実態調査いいますか、ちょっと新庄村では、ほかにも御意見いただいた方がございまして、できたらもうちょっとね、パーク・アンド・ライドが分かってる人らしいんです、特急にしか使えない。特急でないとここが使えないんです、実は。それは、チケットを買ったときに、私もやってみたんです、30分ぐらいかかりましたけども。特急券を買ったときに、このパーク・アンド・ライドの会員にまずなる。そして、そこの特急券の番号を入れて、買ってからね、チケットをもらってから、チケット番号を発券されてからその番号を入れて予約をしなきやいかんというような、非常に、新庄のその方はちょっと面倒だ、使ってない方はね、面倒だなとおっしゃってました。もっと今の時代だから、何かいい方法があるんじゃないかなというようなこともあります。

じゃあ、江府町はどうなんだといいますと、江府町は、もし使う場合は、個人で使われる方は、二、三人だったんですけども、江府からJRで来て、ここで乗り換えて大阪とか関西方面には行くようにしてると。団体で、例えば議会が旅行に行ったり、公共機関使わないかんからというときは、マイクロバスでもって江府町はここへ来る。じゃあ、来られるお客様はどうなんですかと聞きましたら、ここで降りてお迎えをしたり、それから、個人で営業に来られる方は、江府町までJRで行って歩いて役場まで来られますとかね、そういうふうな形を取られてるらしいです。

そういう意味で、非常にパーク・アンド・ライドシステムというのは、システムとしてはあるんですけども、非常に、駅長さんもおっしゃってましたけども、面倒くさいというのは面倒くさいですなど。あと、普通電車ではもう使えないよということで、もっと何か、今8あるんですね、8あるんですが、3つがちゃんと整備されてるが、今朝も行つきましたけども、草刈りしてありました。あと、もう草ぼうぼうなんですよ。それで、パーク・アンド・ライドシステムのこの事務局のほうにもちょっと電話したんですけども、そしたら、管理はちょっと、米子なんですね、このレンタカー会社と一緒にになってるんですけども。そこからここまでちはちょっとなかなか手が

伸ばせないんで、手がすいたときにちょっと刈ってるぐらいだというふうにおっしゃってまして、清掃も一つあるんかなというのとPR不足かなと思うんですが、町長のほうのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 根雨駅にありますパーク・アンド・ライドの活用っていうことが、区画が8つあるんだけどもなかなか、利用状況から見ると空いてるんだけど、なかなかそういうところがあるっていうことを御存じない方が多いので、もっとPRすべきではないか。さらには、そのパーク・アンド・ライドを使うに当たっての手續が非常に煩雑だっていうことで、これをもう少し何とかならんかいやっていうようなお話のようにお伺いしました。

私も、この質問とは関係なく駅前のほうをうろうろすることがございますので、昨日も見たんですけど、2台ぐらいしかまだ止まってない、要は余裕はある。確かに、おっしゃられるように、路面は舗装されてるのはあまりなかつた思いますけど、整地はされてる、フラットにはなってるっていうような状況であります。せっかくあるこういうパーク・アンド・ライド、1日300円ですね、特急利用の方はぜひ利用していただきたいと思います。確かに新庄の方、私も存じ上げてる方が、御夫婦で新庄から、私も名古屋に行くときだったんですけれども、御夫婦で止めて、今から行くんだよって、旅行に行くんだよっていうようなことで、知ってる方は利用されるんですけども、その辺、一つのお話を伺いましたので、協議会のほうでも一つの改善提案、手續面倒、もう少し簡便な手續にならないかとか、さらに、その前は、周知をするような、そういうことをしてまいりたい、できるように図ってまいりたいと思います。

そして、送迎のバス等は、確かに駅前でぐるぐる回ってます。国民宿舎のものであったり、県外ナンバーのタクシーであったり、いろんなものが、そんなに窮屈そうにはされてません。所定の時間、予定の時間、乗降者の時間の前後ぐらいにその車が到着して、電車が出る、電車が到着してちょっとの間たたずんで、それから目的地に行かれるっていうようなことですので、そんなに流れが阻害されてるような感じはございません。そういった、今日、議員さんからの御意見もあったっていうことでございますので、協議会のほうでまたいろいろ情報収集してまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 基本的には、物があつたりシステムがあつたりしても、利用される方が利便性を求めて使っていただかないと何もなりませんので、ぜひあるものはうまく使っていく、そこが何か問題があるなら変えていくというようなこともぜひぜひ取り組んでいただけれ

ばと思います。

一つ加えますと、これはお願ひですけども、そういうとこに今のＪＲと、それから、このパーク・アンド・ライドと、それから、もう一つ絡んで、町長も言われてましたけども、会社が三つどもえになってまして、責任区分が明確になってないような気がします。そこは、また今後のそういう陳情じゃないですね、お願ひとか何かのときに調査してほしいんですけども、防犯カメラがついてるんです。ところが、防犯カメラは監視用でして、セキュリティーとか云々かんぬんは、米子からのデリバリーができないので、何か駐車場でトラブルがあった場合は対応ができない可能性がありますというふうに、その担当者の方が、8時から5時までしか電話通じないんですけども、そういうふうにおっしゃってましたんで、やっぱり300円は対価を払うわけですから、例えばどつかと提携して、JRではないし、そのパーク・アンド・ライドを会社が受けてるんですから、その辺はもうちょっとこうちゃんとしていただければな、それも一つのこのPRの材料にはなるかと思います。帰ってきたら傷がついてたとかね、何かそういう場合には非常にがっかりされると思いますので、それも含めて、もしコメントできればというふうに思っております。

それで、実は、私も分かんなかつたんですけど、やくもだけの根雨の乗降者の人数というのが把握できないんです。非常に難しいらしいんです。過去に割引券、大阪割引券ですかね、米子から大阪までという往復券を前もって買える、そしたら半額ぐらいで買えてたというのがあったんです。それも、根雨出発、ここ、根雨に乗る方もそれを買ったほうが安いんで、それを、私の家内もそれを使って行ってましたけども、それを使つとられました。そういうのがあったりして、根雨からじゃあ何人乗って、何人降りたかというのが出てこないんですよね。それはそれとしましても、確かに数えれるぐらいの数字だと思いますけども、何かいい方法はないですかねって言ったら、なかなか難しいようなこともおっしゃってましたので、それが出たからどうのこうのじゃないと思いますけどね。それはちょっと意見として申し、どのくらいの人が使ってのかいうのが出れば、もうちょっと増やそうとかいうのができるかなというふうに思いますので、それはそれで、返答は要りませんので、ぜひ、また話合いをしてみてください。

それから、近隣の今の、これは多分、ＳＮＳとかそういうネットの中でいろいろ言われてるところなんんですけども、やくもファンとかいろいろおいでになりました、その人たちが問合せをしたり、ＳＮＳに上げたり、いろいろそういう意見の中で、これは要望というか気持ちだらうと思いますけども、やくもが全て指定席になってしまったということで、山陰に入ったら山陰はフリースペースをつくってほしいとかね、そりや意見ですけどもね、米子から、特に岡山、米子の利用者が非常に多いんですって。米子で降りたらがらんがらんになって出雲まで行くらしいんですよ。

それを生山から何とかならんかとか思うんですけども、それは何をおっしゃってるかというと、一つ空いてるところといいますかね、生山から乗る人、根雨から乗る人はフリーというね、フリーというのは多分無理だと思いますよ、ライナー制というか、乗車券だけで乗れるような。この方がおっしゃってるのは米子ー出雲間をそういうフリースペースというかフリーで乗れるようにしてもらえんかというふうな要望を出されてるのが載ってました。

○議長（中原 信男君） 金川議員、そのＪＲのそういう特急券だとか乗降のどうのこうのいう、町で議論する話題では、質問ではないと思いますので。

○議員（6番 金川 守仁君） 質問ではなくて、これは情報としてそういうふうなことが出ておりますよということで。

○議長（中原 信男君） 本来の趣旨の質問に戻ってください。

○議員（6番 金川 守仁君） 分かりました。

それで、極力利用ができる、パーク・アンド・ライドもそうなんんですけど、利用ができる方向へ極力持つていっていただければというふうに、そういう検討会等で話し合っていただければということで、駐車場の件はといいますか、やくもの利用の件については質問を終わらせていただきます。

ちょっと時間が、余分なことを言いましたのでなくなってきたけど、一番肝煎りの、今の町長の、来年の立候補をされるかどうかということで答えをいただきました。一応、塔田町長も、実は、2018年2月の4日から、選挙で当選されまして、第1期目は、大変、町が二分するような大きな町長選挙となりまして、大変御苦労されて今になってるわけですが、その次の第2期は、イラク戦争だとかコロナの関係、この辺でまた大きな問題も発生したことござります。そこで、きらり日野町創生戦略について、一つの、第3期になって、実は子供政策、介護、それから医療関係、これは非常に大きな成果が出てると私も感じております。それと、もう一つは子供政策、子供については、非常に手厚く、学園のほうも大きな組織になって、新しいものがスタートしております。ここで町長にお伺いしたいのは、その中間層、子育ての年代の人たち、この人たちが、実はここで生活したいんですけど、移住者も含めて、移住対策も含めて、町長は中間層、中間層っていうのは、年齢で言えば一番下と一番上の人たちのその真ん中、働き盛りの人たちが日野町で働く場所が何とかならんのかなというので、その件について、何かお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 議員さん御案内のように、日野町の人口、随分減ってきています。そし

て高齢化っていうような流れの中で、いわゆる議員おっしゃいました生産年齢人口が流出し続けて、ですから、今言われた働き盛りの方、そういった方が少なくなってる、残っておられる方もなかなか大変だ、町の行く末を考えると、やっぱり生産年齢人口、一定の確保がないといけないんじゃないいか、これは、今あるサービス業とかいろんなことに関しても同じだと思います。その中で、今、どういうんですか、それぞれの事業者さんが雇用っていう計画の中で頑張っていただいている部分もございますし、サービス業もありますし、あと、この、どういうんですか、中山間の地帯でなかなか基盤的な二次産業とかそういうのもない、一次産業とサービス産業、そういった中で、例えば農業っていうのが一つの大きな産業ですけど、農業には農繁期と農閑期がある、これを通年で12か月均等に月給のような形で所得を上げるにはどうしたらいいかっていうよう、そういうような観点も踏まえて、今、事業協同組合、要は、いろんな事業所を、形態的には3つか4つの事業所を串刺しにするような形ですけれども、それを立ち上げたら12か月安定した給料がもらえるような、そういうような取組もさせていただいてますし、今議会でもまた提案させていただいているところでございますけれども、子育て中の方とか、ちょっと時間的に合間がある方、こういう時間を生かして経済行為、経済的な活動にもそういう時間を費やしたいっていう方に、例えばテレワーク事業とか、そういうテレワークで仕事ができる、そういったようなことも提案させていただこうかなっていうふうに思っています。そういったことに取り組むことによって、隙間の時間、隙間産業っていう言い方がちょっとふさわしいかどうか分かりませんけれども、上手な時間の使い方ができるように、そして、それが経済価値につながるようにしてまいりたいなっていうふうに考えているところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 最後に町長の意気込みを、そこが私は肝だと思います。結構大きなお金を、予算をつけて、いろいろ動いてるんですが、その中間層がしっかり働いて、働いてといいますかね、ワーク場所があればというふうに考えておりますので、これで私の質問は終わらせていただきます。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 以上で午前的一般質問を終了します。

ここで休憩をいたします。再開は午後1時15分といたします。休憩します。

午前1時15分休憩

午後 1時15分再開

○議長（中原 信男君） それでは、再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

3番、坪倉敏議員の一般質問を許します。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） それでは、午前に続きまして、3番手として坪倉が質問させていただきます。

今回、私は、農業の振興についてちょっと伺いたいと思いまして、通告書を出しております。質問の趣旨、背景といたしましては、米価が以上に値上がりし、マスコミでも連日話題になっております。大臣更迭や備蓄米の放出、米づくりの生産調整から増産に方向転換されるなど、農業政策に変革の時期に来ております。

そこで質問です。本町の主産業は農業ですが、米価の異常な値上がりから、町内では今年の作付面積等に増産の動きがありましたか。

そして、2問目ですけれども、担い手農家から県の攻守の要となる水田農業法人育成事業費補助金、この活用による地域農業の維持・発展の要望はありますが、町の取組、考え方を伺いたいと思います。

そして、大きな質問事項としまして、令和8年の町長選挙について伺います。町長の任期満了が今年度末に控えております。すみません、ずばり伺います。来年2月の町長改選には、3期目の日野町政を担う決意がおありでしょうか。以上、お伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 3番、坪倉敏議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、本年の米の作付面積についてのお尋ねでございます。日野町における水稻の作付面積は、ウルチ米、モチ米及び酒米を全て含めますと、令和6年度が約161.8ヘクタール、令和7年度が約158.8ヘクタールと、約3ヘクタール減少しております。その内訳としましては、コシヒカリやひとめぼれなどの主食用ウルチ米につきましては、昨年度と比較し約4.1ヘクタール減少しております。一方で、生産調整面積、いわゆる転作面積では、昨年度と比較して約5ヘクタール増加しており、中でもソバについては、作付面積が約2.8ヘクタール増加しております。したがいまして、本町においては、米の増産というよりは、むしろ水稻作付からソバ栽培に転換される動きのほうが顕著なのではないかと考えているところでございます。

また、今年の作付面積増につきましては、前年度からの準備、調整が必要であり、國の方針に

即時に対応することは困難ではないかと推察してるのでございます。

次に、今年度から鳥取県が実施している攻守の要となる水田農業法人育成事業への要望の有無、町の取組、考え方についてのお尋ねでございます。この補助金は、農業法人が取り組む水稻作付面積の拡大、経営の安定化等に資する機械、施設整備等に要する費用に対して支援を行うものでございます。

補助対象となる法人の要件としましては、認定農業者であること、30ヘクタール以上の水田において農業を担う者として地域計画に位置づけられていることなど、日野町においては該当する可能性のある法人は、現状1法人のみであると考えております。当該法人からは要望を伺っておりませんが、地域農業の維持発展に資する事業ですので、御相談がありましたら対応させていただく方向で考へているところでございます。

一方、鳥取県では、こうした大規模法人向けの事業だけではなく、小規模農家も対象となる令和の米増産緊急支援事業を本年度実施され、本町の農家からも要望が出されておりましたが、結果、採択がかないませんでした。県の事業規模に比べて非常に多くの要望があったためと聞いておりますが、こうした小規模農家の生産意欲の向上、地域農業の維持のためにも、事業規模の拡大、支援メニューの強化等、県に要望してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、来年2月の町長選挙には3期目の日野町政を担う決意があるかとのお尋ねでございます。午前の金川議員の御質問にもお答えいたしましたが、現段階では残り6か月の任期の職務に全力で取り組む覚悟でございます。3期目につきましては、自らの思いを固めた後、後援会等、関係者の方に私の気持ちを伝え、結論をしたいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私の質問に御丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

水田につきましては、私も実は非農家でございまして、にわか勉強といいますか、それほど詳しくはないんですけども、今日は私の勉強のためにちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

休耕田やソバ等の転作農地を、米が不足しているからということで水田に戻すには、水路などの整備とか、それから大きな労力や経費がかかることで急には対応できないと、先ほどの回答はそういうことかなと。また、もう一つは、やはり米農家、生産者の高齢化による減少とか、そういうことによって、むしろソバ等の転作農地が増加傾向にあると、そういう具合に解釈をいたしました。

そこで、ちょっと質問なんですけども、令和6年度の決算書を見ますと、農地276ヘクター

ル、33協定に中山間直接払いの実績が出ておりますが、そのうち、先ほど回答がありました161.8ヘクタールが水田であったということの解釈でよろしいんでしょうか。お聞きします。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 令和6年度の水稻の作付面積161.8ヘクタールと申しました。それに関して、中山間の直払いが276、33協定結ばれてるけれども、その内数であったかっていうお話ですよね。具体のお話ですので、担当課長のほうからお答えさせます。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 水稻の作付面積161.8ヘクタールという数字についてですけれども、お答えいたします。こちらは、日野町農業再生協議会のほうで集計をしております米の作付面積でございます。これが令和6年度につきましては、ウルチ米、モチ米、酒米含めて161ヘクタールであったという数字でございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 33協定で、この数字だということではないということか、要は。

○産業振興課長（杉原 昭二君） そうです。

○議長（中原 信男君） 質問であったように。

○産業振興課長（杉原 昭二君） はい。

○議長（中原 信男君） 坪倉議員、分かりましたか。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） ちょっと私の質問の趣旨が分かりにくかったかと思うんですけど、この161.8というのは、私は、この33協定の中の、いわゆる協定面積というのが中山間の面積、農地の276の中のうち161.8なのかなということをもう一回お聞きしたいと思うんですけど。これは関係ないですかね、276.8というの、決算書に出てますけど。

○議長（中原 信男君） 質問の趣旨が理解できた。

坪倉議員の質問は、町の全体の数字は267ヘクタールという数字を把握しているということですかね。

○議員（3番 坪倉 敏君） 276というのが、協定の面積ではないのかなと。

○議長（中原 信男君） その面積と、今、答弁があった161.8ヘクタールとの違いといいますか、認識といいますか、その辺を質問……。

○議員（3番 坪倉 敏君） ちょっといいですか。

○議長（中原 信男君） はい。

○議員（3番 坪倉 敏君） 残りは、ソバとか、それから牧草とか、そういう具合になってる

のかなと、私、解釈したんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 先ほどの中山間の276ヘクタールというもののうちには、転作の面積も含まれているということです。も含まれて、それプラス161.8も含んで276ということです。33協定の中に含まれている面積でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） いわゆる転作面積も含めたのが276で、そのうち水田が161.8であったというのが去年の実績ということに解釈させていただきます。

そうしますと、今度は本年度なんですが、令和7年度から第6次の中山間地域直接払いの事業が始まっております。この予算書、これは今年の予算書を見ますと、ここに276ヘクタール、33協定ということで、金額までは言いませんけど、予算金額まで言いませんけど、これが載ってるんですよね。ということは、これ、今年から中山間の直接払いが第6次が始まるんですけど、第5次の面積と全く一緒だったのかなということが、私、非常に疑問に思いました、ここでちょっと質問をしてるところなんです。ちょっとこれについてお答えをお願いいたします。お分かりでしょうか。

○議長（中原 信男君） 令和6年度の実績と今年度の直接払いの実績の面積が同じなのかという質問ですね。ちょっと数字的なことなので、調べさせます。

それでは、杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 令和7年度の中山間の面積につきましては、前年の面積でひとまず計上してあるということでございまして、8月末で締切りをしておりますので、実際の7年の面積としては、これから集計されて数字としては出るということでございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 今日の私の質問の趣旨はこの面積のことにこだわるわけじゃないんですけど、今、8月とおっしゃいましたけど、これは、ほんならもう出てるんでしょうか。まだ出てなければそれはそれでよろしいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 集計が出ると。いいですか。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） まだ集計中でございまして、数字としては出でていないというところでございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 塙倉 敏君） これから、いわゆる7年度に新しく植えられたといいますか、中山間の総面積が出てくるということは了解しましたので、それが出てきましたら、また何かの都合で教えていただいたらありがたいと思います。

そういうふうな、農業委員会さんとかの勉強の中でちょっとこれ出た話なんですけども、さらに次の5年ということです。ちょっとといですか、いわゆる今、今年から第6次が始まって5年間いくわけです、中山間の直接払いの事業が。さらに、ちょっとえらい早い話みたいに思われますけど、次の7次の協定、令和12年から始まるというときに、私、友達の農家の方にも聞くんですけども、もう年いってから、この、今からの5年はまだ農業はやれるけれども、次の5年は、さすがにわしも無理なんだなということを聞くわけです。そして、これは実際に、課長も一緒に席で話が出たことすれども、維持できる農地は、今分かってるのは次の5年、いわゆる令和12年からは90ヘクタールぐらいになるというような話を聞いたんですが、これは、新農業プラン地域計画の概算暫定値ということなんですけれども、これは水田耕作面積がおよそ90なのか、それとも中山間の協定面積、さっき言いました276が90に減るのか、その辺のところをちょっと教えていただきたい。

○議長（中原 信男君） 杉原課長、今の質問は、私が理解するのに、先般、産業振興課から10年後の日野町の作付面積とかというところを協議したというか、説明を受けたときの話だと理解をします。今の質問は、そのときの90ヘクタールという数字に関しての質問でしたよね、そのことについての考え方というか、どういうことなんだという質問ですか。もう一度言ってください。

○議員（3番 塙倉 敏君） もう一回、ちょっとといですか。

○議長（中原 信男君） はい。

○議員（3番 塙倉 敏君） この90ヘクタールという話がそのとき出ましたのは、いわゆる10年後にもまだ作っておられる、農家あるいは担い手さんがはっきり分かってる面積が90ヘクタールと。あのところについては、まだできるかどうか、やれるかどうかは分からぬという話で、これからまたいろいろと農業委員さんたちも苦労されて、農家を説得されるんだろうと思うんですけども、その辺の話だと思うんですけど、この90というのは、私、こだわるわけじゃないんですけど、これはあのときによく聞かなかつたんですけど、水田の面積が90だったのか、それとも中山間の協定面積、今、予算書なんかに載ってる276が90に減るのか、そこがもし分かればちょっと教えていただきたい。

○議長（中原 信男君） なるほど。産業振興課長、今の説明分かりましたよね。答えてみて。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） この90ヘクタールにつきましては、水田のみではございませんで、畑も含めた面積が90ヘクタールでございます。直接支払いの協定面積とイコールではございません。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） といいますと、私、一番恐れていたようなことなんですが、これは日野町の耕作できるであろう面積、いわゆるソバとかいろんな、先ほど言いました牧草とか畑とか、畑はどうか知りませんけど、それを入れてのいわゆる協定面積が10年向こうには、今のところですよ、90ぐらいしか確保できてないということでおろしいんですよね。一言だけ、それで。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 地域計画で10年後について、農地について認定の農業をされる方が決まっている、見込みが決まっている面積が90ヘクタールということでございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 分かりました。まだ10年先のことではあるんですけど、今のところ間違いなく10年向こうも水田とかソバとかで作られる面積は約90と。あとは少し、まだどうしようかと、とてもできんなというふうなところも、これは正直言いまして6割が決まってないような状況になるわけです。これから、この5年後については、今の半分ぐらいしか耕作されないと。本当に耕作放棄地が転作作物に替わるという概要を今、直接、課長から聞きました、私、非農家ではありますけど、本当に恐ろしく感じるところでございます。

ちょっと話を替えまして、先般、JAの全農とつりさんが新聞に全面広告を出されました。その中で、今年の米の買取り価格は概算払い60キロで2万2,000円。これ、分かりやすいように言いますと、1俵、1万1,000円の買取りをしたいというふうな新聞広告がありました。その中を詳しく見ますと、昨年、24年度は60キロ、当初1万7,000円で買い上げたと。そして、これ、1年たって今年ですけれども、この米が全部売れたら約2万3,500円、つまり6,500円ぐらいの精算加算金が見込めるということが書いてありました。多分そうなんだろうと思います。本当に米が値上がりしているなというのを私も実感するわけです。

しかし、今年はもう既に稻刈りも済んでるところもあるんですけど、もうはるかに高い相場の話を聞くわけなんですよ。そりや、値段が何ぼとは言いませんけど、本当に今年の買取り価格2万2,000円ぐらいで、農協さんに米が入るのかなと素人なりにも思うわけです。昨年は、こ

のＪＡとつとりさんは約37%買い付けたと新聞には載ってましたけど、私は今年は相当減るんじゃないかなと、そういうことを危惧しております。つまり、このままいけば、昨年同様に新米の季節になっても値段が下がらない、潤沢に出回らない現象が続くように危惧しております。

そつから質問なんですかけれども、これはまた逆に、米生産農家の意欲を高める絶好の機会だと思います。今回の質問のそこの辺の中に、再質問なんですかけれども、令和の米増産緊急支援事業というのが県から新しく始まったんだけれども、残念ながら不採択になりましたということが、これ、書いてありましたけど、その辺のこの補助金の中身、それから、何で不採択になったかということを、課長、ちょっともし分かれば詳しく教えていただきたい。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 詳しいことは担当課長のほうからと思いまして、議員さんのほうからいろいろな情報提供ありました。県のＪＡさんの概算が2万2,000円、たしか全国メディアで、全国地図、47都道府県、今、概算をどのくらい計画しているのか、出しているのかっていうので、たしか鳥取県は2番目に低い、2万1,000が広島か、ちょっと瀬戸内のどっかの県があったと思うんですけども、何で低いのかなと思って、鳥取県は鳥取県なりに、確認はしてないですけど、経費を積み上げていく出し方だ。それ以外……（「ちょっとマイク近づけて」と呼ぶ者あり）経費を鳥取県は2万2,000円は、要は生産経費を積み上げていって、こういうのを概算金っていうふうに考えた。一方で、3万幾らとか、東北とかそういうようなところ、それは幾らで売れるかっていうのをどうも考えているんじやないか。そういうのでかなり違ってきているのかなっていうふうに、報道を聞いたときに思ったところであります。

そして、そういう状況の中で、米の増産ということで経費に見合うような価格にならないといけない。その経費をいかに抑えていくのか、合理的な生産をしていくために、今いろんな事業が仕組まれてるけど、例えば県が令和7年6月補正で行ってる令和の米増産緊急支援事業、これがあるんだけど、町からエントリーをしたんだけど採択ができなかつた、その事業の詳細についてっていうことですけど、入り口のほうは、これ、私の手元にあるのは、県の6月補正予算で予算金額が7,000万、7,000万が計上されたっていうことでございます。補助率は2分の1なんで、真水が7,000万で1億4,000万ぐらいの事業費かなと思うんですけども、結構手が挙がったみたいですよね。ちょっとその辺、あとは、PRペーパーには申請される数が多い場合はポイント制による優先採択を行うことがございますって、わざわざ、どういうんですか、そういうことまで書き添えてある。そういう状況の中で、採択漏れになってしまったっていうことなんですかけども、やはりスタンスとしましては、こういうみんなから手が挙がって、もっと

やりたいな、でも、予算に限りがあるから駄目ですよっていう、そういう仕切りではなくて、県のほうにぜひ補正とか組んでいただくようなことをお願いしないといけないのではないかっていうふうに、今、私は思っているところです。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明させます。

○議長（中原 信男君） 町長の答弁踏まえて、産業振興課長。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 御質問のありました令和の米増産緊急支援事業の中身について御説明させていただきます。

目的につきましては、主食用米の生産拡大を目指す農業経営体の省力化、低コストに必要な機械設備の導入を支援するものでございます。要件としましては、令和6年度を基準に、8年度までに主食用米の作付面積を20%以上拡大することを条件に、機械設備の導入に対して2分の1を補助するものでございます。

日野町からの申請者1名ございましたけれども、採択には至りませんでした。先ほども町長のほうから回答がありましたけれども、非常にこの県の事業規模に比べまして多くの要望がありまして、ポイント制でもあるということから今回漏れたということでございます。

ポイントの項目としましては、6年度から7年度の主食用米作付面積のアップ率ですとか、共同利用者の有無ですとか、作業受託による周辺農業者への営農サポートの取組といったものがポイントとしてございまして、その結果が、今回については採択がされなかったというものでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） この令和の米増産緊急支援事業、これちょっと私も農家の方に聞きましたら、やはり20%面積を拡大するといいますか、そこがやっぱりネックになっててなかなか手を挙げづらいと、それはなかなか無理なんだよなということをお聞きしました。実際、7,000万ということで、2分の1の補助ということで、町長からも説明がありましたけども、こういうのはやっぱりいいことですんで、また来年度も県のほうにも予算つけていただいて、やっぱり増産に行くべきではないかと思います。

それから、町長も先ほどおっしゃいましたけれども、いわゆるJAさんの買取り価格というのは、どうも鳥取県の場合は、いわゆる、どういいますか、生産というのは作るという意味ですけど、生産コストを積み上げて値段を決めるということで、どういいますかね、かなりやっぱり大規模にやらないとなかなか採算に合わないのでないかなと、そういう具合に素人も考えており

ます。やっぱり量はある程度作っていくやり方をしないと、平均コストの基準が下がらないんではないかななど、そういう具合に思っております。

そして、質問ですけれども、今回、私が2問目に質問したことなんですが、この2問目の質問は、いわゆる攻守の要となるという部分なんですけども、これは確かにおっしゃるように、ほ場面積がやっぱり30ヘクタール以上とか、それから、ハードルがいろいろ高いわけですよね、認定農家とか。そういうことなんですけれども、1法人しかないような話も出ましたけれども、やりたい、挑戦してみたいという人には、私はやっぱりしっかりと町もバックアップして、日野町の農業の将来像といいますか、未来像を描いてみてはいかがかなと思いますけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 攻守の要となる水田農業法人育成事業についての重ねての御質問でございます。この事業、水田農業の将来を支える基幹的な法人の育成とか、県が推進する鳥取県農業生産1千億円達成プランを目指してっていうような、そういう大きな目標がございます。私も農林水産部おりましたので思うんですけれども、農林水産部の補助金というのはやる気のあるところに積極的支援する。みんな一緒にやらないんです、やる気のあるところ。そういうところに大きな支援をしていく、そういう根本的な思想がある。そういった中で、何か今回、いろいろそのやる気のあるっていうのは、気持ちだけじゃなくて、外形的にも整ってないといけないような、そういう要件があるんです。例えば、55歳以下の役員さんが経営に携わることとか、やはり将来に向かって、どうなんですか、投資したものを継続して続けていくっていう、そういうことがちゃんと外形的にも表れてないといけないっていうような、要はフル装備っていうんですか、自民党の総裁選じゃないですが、フルセットでやらないといけない、そういうような要件がございます。該当するであろう日野町内の1法人からの御相談は、まだ承っていないというようなことでございますので、こういう情報を当該法人さんと共有しながら、その法人さんが未来に向かってどうということを思っておられるのか、いや、こういうような事業にはなかなか乗れんけれども、もうちょっとこういう小型的な事業があればいいなとか、そういうアイデア出しなかもしていただければ、県に対して要望していくのがすごく楽だなって思いますし、具体で、確実だなと思いますので、攻守の要となる水田農業法人、該当事業者さんにちょっといろいろ御意見を交換してみたいなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 先ほどショッキングな、10年後は90ヘクタールっていうよう

な話も私、したんですけども、ここまで来ますと、本当にやはり個人の方、地域の方に、そう言わざに作ってくれよというようなことはもう通用しないといいますか、ちょっとやっぱりそこら辺はかなりあれだなと。となりますと、法人ということになる。法人であれば補助金も多いわけですが、先ほど町長おっしゃったように、役員の中に55歳ですかね、以下の人に入つてなければいけないとか、また、その辺の条件も出てきます。

ちょっとやばな質問かなと思ったりするんですけど、これ、よその話じゃないです。よそには、私思うんですけど、第三セクターみたいな企業立ち上げて、その地域で農業を守つとるようなという事例がないもんですかね。町長、いろいろ勉強されるとと思いますけど、そこら辺、もし何かそういうふうなヒントになるようなものがあれば、私はやっぱりこれから10年向こうを見据えてやっていくのも一つのあれじゃないかと思いますけど、もしあればちょっと教えてください。

○議長（中原 信男君） それは、坪倉議員、町が関わっていくというような関係ですね、第三セクターという意味合いは。

○議員（3番 坪倉 敏君） 町が金出して、民間会社がそれを運営するというようなやり方はないのかなと思うわけです。

○議長（中原 信男君） そういう事例がないかということですか。

○議員（3番 坪倉 敏君） ええ、そういうこと。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 農業経営において、三セク、自治体が出資して、運営を民間がされる、ちょっと今、鳥取県の智頭、八頭のほうないんかな思ったり、八頭は恐らく民間事業体ですし、こっちのほう、日南さんも恐らく民間事業体ですし、経営というか、底地の田畠の所有権云々かんぬんは別にしたら、農林振興公社とか作業の受託というようなのはあると思いますけれども、どういうんですか、ちゃんとしたっていう、確定した経営権を持つ前提で三セクというのは、ちょっと私、すみません、情報がございません。担当課長もないようですね。ちょっとそういう御指摘ですので、また調べてみたいと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） それでは、時間も迫りましたんで、質問を替えまして、大きな2問目のちょっと質問の再質問をさせていただきます。

来年2月には町長も任期満了となります、先般、新聞にも選挙日程などが発表されまして、町民の皆さんも改めて、来年は町長選挙の年だなということを思われた方も多いと思います。午前中に金川議員からも質問がありましたが、重ねてお尋ねいたします。

それでは、最後の質問をさせていただきます。すみません、一つだけ、ちょっとお聞きしたいんですけれども、先月の8月15日、これ、金曜日のお盆の真っ盛りですけれども、黒坂地区で黒坂納涼まつりを開催しましたが、町長の姿がなかったように私、思ったんですけども、お見えになっておられましたかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 8月15日は松江のほうに行っておりました。県外におりました。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員、どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） 町長もなかなか忙しい方でありますんで、それは、黒坂の祭りにも出てこれないときもあるんだろうとは思うんですけども、なかなか天気もよくて、この日は花火はもとより、米子がいな万灯なんかも見応えがありました。誰彼が来られましたなんてなことは、やばなことは言いませんけれども、やっぱり町長の姿が見えなかつたというのは、私も主催者の一員として本当に残念でした。なかなか黒坂の人たちもちよつと寂しいなというようなことを、声を聞いたもんですから、あえて私は、ここで町長が3期目に行かれるのかどうかをお聞きしたいなと。この質問の中の回答に、町長がこんなことをおっしゃってます。3期目は自分の思いを固めた後、関係者に伝え、結論を出したいとおっしゃっていますよね。一つだけ、その時期はいつ頃なのかをお聞きします。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） どうするかっていうようなことは、今の状況はどうなのかっていう本問と、それから、午前中の金川議員さんにお答えしたところですけども、自分のどう進むかっていうのをまず決めないといけない。それを後援会等にお話をして、確定していく、そういう流れになろうかなと思います。自分の思いを固めるのは、この議会の後、この議会中も含めてなんですが、できるだけ早くしたいなと思いますし、後援会の方への御相談についても、いろいろ、いろんなところと調整をさせていただかないといけない思います。今、例えば、それは10月中にとか、それは1月だよとか、そういうような具体的な、いつ頃っていうのは思ってませんけれども、しかるべき日程でやりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 今日は、午前中に風力発電の反対の……。

○議長（中原 信男君） 坪倉さん、もうちょっとマイクに近づけて。

○議員（3番 坪倉 敏君） 風力発電の反対の意思表明もなされました。本当に町政の停滞は

許されません。3期目の抱負は聞きましたけれども、在任中はしっかり町政のかじ取りをお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 続いて、1番、小林良泰議員の一般質問を許します。

1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 1番、小林でございます。それでは、通告に基づきまして一般質問させていただきます。

私は、大枠2点、質問をさせていただきます。

1つ目の質問が、農業用水路について質問をいたします。質問の背景、趣旨といたしまして、今年の猛暑で全国的な水不足の問題や農作物への影響等、様々な問題が言われています。日野町においても、農業用水の水不足で水稻に被害をもたらすような事態も発生しました。また、渇水以外でも豪雨による土砂災害の流出等もあり、水路の維持管理が限界に来ております。町の直近の対応策だけでなく、長期的な取組を含めて、町長の考えを伺います。

具体的に回答を求める質問といたしまして、1点目、水不足による取水制限が長く続いた中、町内での農業用水路の取組と現状について伺います。

2つ目、町内の老朽化している農業用水路の漏水対策の必要性を感じますが、考えを伺います。

3つ目が、農業用水路の維持管理について限界を迎えている集落も見受けられますが、町の対策を伺います。

大枠の2点目が、熱中症対策について伺います。質問の趣旨、背景としまして、地球温暖化による気候変動で熱中症にかかる人が多くなりました。特に高齢者の皆さんには、命に関わるような大きな問題となっております。町民の健康を守るために対策を講じることが必要だと考えますので、質問いたします。

具体的な質問といたしまして、1つ目が、熱中症対策における町の取組を伺います。

2つ目が、熱中症対策としてエアコン等、光熱費の補助が必要だと思いますが、町の考えを伺います。

以上、答弁をお願いします。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 1番、小林良泰議員の御質問にお答えいたします。

まず、初めに、農業用水の渇水の現状と、その対策についてのお尋ねでございます。連日猛暑

が続き、まとまった雨が降っていないことから、日野川においても7月14日から取水制限が開始され、本町でも7月中旬頃から農業用水の不足が生じ始めたため、チラシ配布により、主に中山間集落協定代表者向けに、渇水対策に係る支援事業や多面的支払い交付金の活用方法について広く広報したところでございます。特に、深刻な渇水状況であった福長の諏訪、漆原地区においては、農業用水路の用水確保に支障が出始め、取水対応に着手されたところでございます。

その渇水対策でございますけれども、水中ポンプによる取水応急対応を7月25日から8月27日まで実施し、これにより早期に対応して被害を最小限に止め、農業経営の安定及び品質低下の防止を図られたところでございます。町では受益者負担の軽減を図るため、渇水対策に係る事業について、県及び国の渇水対策補助事業を申請しているところでございます。

次に、老朽化する農業用水路の漏水対策の必要性を感じるかとのお尋ねでございます。施設の老朽化の進行や災害リスクが高まっていく中で、農業の持続的な発展には農業生産活動が安心して行われることが重要であると考えているところであります。そのため、農業生産活動の基盤となる農業用水路等の農業水利施設が将来にわたってその機能を安定的に発揮していくことが大切であり、適時適切に改良することで農地や農業用施設を健全な状態に保つとともに、さらなる省力化やコスト削減につなげるため、本町では農業水路等長寿命化・防災減災事業及びしっかりと守る農林基盤交付金事業を計画的に実施しております。今後も農家、水路組合からの要望がある場合、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業用水路の維持管理について、町の対策はとのお尋ねでございます。様々な多面的機能を持ち、農業はもちろん、社会全体的に対しましても重要な位置づけである中山間地域は、過疎化や高齢化が進み、地理的条件に恵まれてない土地も多く、中山間地域で安定的な農業生産活動を継続していくためには多くの課題がございます。

本町といたしましては、集落を維持し、継続的な農業を行うために、日本型直接支払制度を有効に活用していただき、人手不足によって農業者や他の住民だけでは草刈り、水路清掃といった農地周辺の維持管理が困難となる集落へ、大学生等による農村ボランティアを派遣し、労力の補完を行うとともに、交流による農村活力の増進を図ってところでございます。農村ボランティアの派遣を希望される場合は、調整を行い、円滑に交流ができるよう努めてまいりたいと思います。

次に、熱中症対策における町の取組についてのお尋ねでございます。今年度は6月16日から9月30日までクーリングシェルターとして、日野町役場、日野町図書館、黒坂支所に設置し、各所に塩分タブレット、水などを配置しております。また、熱中症警戒アラート発令時等に防災

無線での注意喚起、高齢者訪問時や健診の際にうちわやチラシを配布するなどの啓発活動を実施しておるところでございます。

最後に、熱中症対策としてエアコン等光熱費の補助が必要ではないかとのお尋ねでございます。昨年度、75歳以上の方のみの世帯を対象に聞き取り調査を実施いたしました。この結果、エアコンの設置につきましては、既に設置している世帯がほとんどで、困り感は特にはないとの結果となりました。財政面等も考慮いたしますと、町単独でのエアコン等光熱費補助の実施は難しいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） それでは、関連して質問をしてまいります。

答弁にもありました、特に福長の諏訪、漆原地区については、実際、結構、雨が降ってなくて、何日も田んぼに水が入ってないというところで、結構言われているところでもありましたし、この対策も早急に取っていただいたので、そこは非常に集落の皆さんも大分感謝はしておられましたけども、たまたま県のほうも町で予備費を導入した後にも、県としても動くように発表もされましたが、答弁にありますこの渇水対策補助事業について、もう少し中身について説明をしてもらいたいと思います。

○議長（中原 信男君） これは、課長。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 御質問のありました県の渇水対策補助事業ということでございますけれども、こちらにつきましては、今回でいいますと、水中ポンプを5台、取水対応に出しておりますけれども、こういったものについての事業について補助をしております。県費としては40%、町費が40%、受益者20%というような形で単県事業で行っております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 今、補助率の件だけ出たんですけど、それでいいですか。

1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） この諏訪、漆原についてはポンプの対応ですか、そのほかにも、例えばこういう工事というか、場合も対象なものなどは何かありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） この事業でほかに。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） すみません、説明が不足しておりましたけれども、この渇水対策事業につきましては、そのほか、支援メニューとしましては、先ほど言いました水中ポンプリ

ースですか、土のうの設置費用、軽トラックのリース、給水タンクなどの積載用などの軽トラックのリースですか、エンジンつきのポンプの購入、リース、給水車のリースといったものが支援メニューとして上がっておりました。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） ただの水、渴水以外にもいろいろ幅広く対策を取られているようなので、そこは大分幅広く対応できるかなとは思いますが、今回、ちょっと質問に入れたことも含めて、この諒訪、漆原地区だけじゃないかもしれません、こういった農業水路のこういう渴水が起こってしまう要因というのは、もちろん天候もありますが、何かほかに要因があるとは考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 渴水の要因ですか。渴水の要因。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 禅問答、渴水の要因ですか。地球的規模に考えると、温暖化っていうのも大きな要因であろうかと思います。そして、水量が減る、温暖化の中、少雨だっていうこと、さらには、ちゃんとダムが機能して、ごめんなさい、菅沢ダムのイメージ、利水用の水も確保されるっていうことで運営されてるけど、何せ降る雨が少ないというような中だったと思います。渴水の要因、気候っていうことですかね、一番はね。気象ですよね。人為的にどうのこうっていう話ではない、渴水が起こる要因は。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 今、一応答弁だと気候条件とか言わされましたけども、この後質問にもちょっと関連するんです、私はほかにも、用水路の、例えば上流の整備だとか、保全も少しはあるのかなと思いますけど、その辺りはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 議員おっしゃるように、そうですよね、水源涵養、保水力がちゃんと保てるような、どういうんかな、山づくりができているか。一般的に言われてるのは、もう森林が針葉樹で鬱蒼となって、下層の土壤が薄くなってしまって、降った雨がすぐ流れてしまう、保水力がなくなってる、そういう状況の中で、降雨がないと供給される水がないから渴水になる。確かにそういうのはあろうかと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） どうしても雨の量はその年とか季節によって多い少ないというのはあると思いますけど、よく森の水なんかもそうですが、多かろうが少なかろうが、あらかじ

め山の中で貯水というか保水されてて、適量というか、多少の、ある程度の水量は安定されてるというので、やはり、もちろん現場のそういう対策も必要なんんですけど、もっと遡ってそういう整備も私は必要だと思いますが、今、町では何かそういう協議されてる内容とか取組は、その上流の整備という意味では何かありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） やっておられますか。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） うちの町、日野川中流、それから、板井原川の源流はあるかもしれませんけど、殊さら上流域の整備っていうことではないんですけども、保水力を高める森林の間伐をして、お日様の光を当てて腐葉土を増やしてっていうような、そういうような取組はさせていただいているんじゃないかなと思います。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） では、今後同じような、多分、用水路がまた幾つか出てくることもあるかと思いますが、さっきはちょっと上流部分と言いましたが、実際の農地周辺の整備、予防という意味で、何か対策を取っていくっていうことは考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 質問の趣旨がちょっと分かんないんですが、要は、水路に入った水を逃がさないような対策をするようなことも必要なんじゃないかっていうような御趣旨なんでしょうかね。そういうのに関しましては、水路の改修とか長寿命化、そういったことに取り組んでるっていうことを本問のほうで申し上げたところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 分かりました。では、対策としては、何か起ったとき考え方で捉えさせていただきます。

では、少し逆説的な意味になるかもしれません、2番にもありますけども、逆に、漏水対策という意味で、現在、経年劣化でそういった保水の機能が低下している水路っていうのは、恐らく幾つかあると思いますが、今、町ではそういった水路や日頃のそういう管理が間に合ってないような水路っていうのは幾つぐらいあると把握はされてますか。

○議長（中原 信男君） この水路の、どういうんですか、今の質問は、私なりに解釈すると、水路がこう、傷んできたといいますか、そういうところの考えを質問されてると。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 本問のほうではお答えしましたけども、水路っていうのはもう本当に長

い水路もございます。そういうものを、どういうんですか、漏水対策であったり、しっかり水を流す、流れるように保つっていうのは非常に大変なことであります。そういうのをできるだけ、メンテナンスフリーってまでは言いませんけども、できるだけそういうメンテナンスが、労力をかけないようにするために、例えば水路の長寿命化・防災減災事業ということで、これは本郷水路のほうで、まだ何年か計画で今の事業をさせていただいているところであります。そして、水路の漏水対策っていうことで、水路を支えてる下面の地盤が、どういうんですか、崩落したときに水が漏れるようなこともあります。そういうような、ちょっと災害的なことが起こったときには、しっかり守る農林基盤交付金のほうで対応させていただいております。そういう箇所が何か所、今やってるかっていうことについては、分かる範囲で担当課長のほうからお答えいたします。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 長寿命化の事業につきましては、今年度については、本郷、下菅で行っております。来年の計画としましては、引き続き本郷と檜原を予定しております。

これまでの実績、5年間の実績というものでございますと、長寿命化の事業としまして、令和2年から……。

○議長（中原 信男君） 課長、5年間の実績というよりも、1番議員の質問は、どの程度、水路の漏水的な長年の、経年劣化というような表現をされとったけども、そういう水路を把握しているかというような質問ではなかったかなということで、その辺はどうなんでしょうか。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 実績でなくて、今現在ということではありますと、先ほど申し上げた本郷、檜原、下菅、それ以外については、何か所とかということについては、今ちょっとデータとしては持っております。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） でしたら、一応この答弁の最後に、今後、農家や組合から要望があれば取り組んでいくとはありますけども、例えば豪雨だったら、二、三年ぐらい前だったかなと思いますけど、豪雨や土砂災害で水路の水があふれたりとか、しばらく使えなくなった水路も、例えばふだん井手さらいしてないんで、そういう水があふれ出てしまうようなところとか、あと、それが実際、町道とか民家にすごい近づいてくるっていうのはあったかと思いますが、そういうた、今、これから把握するようになるんかなと思いますけど、そういう対策、水路の対策を、今言わされたほかのところの水路をどういうふうに進めて対策を取られていますか。今の3か所以外ですか。

○議長（中原 信男君） 今の質問がちょっと整理がつかんのだけど、災害のおそれがある……。

ちょっと理解できましたか。

塙田町長。

○町長（塙田 淳一君） 大きく2つに分けて考えないといけないんではないかなと思います。日頃の管理の中で、漏水とか流水の勢いが弱い、これを何とかして水を確保していきたいというのは計画的に取り組む。要は、それは農家や水路組合さんから、こういうのを取り組むのに何かいい事業がないかいなというような御相談、そういったものをしっかりとお聞きして対応しないといけないなっていうようなことであろうかと思います。

もう一方、災害ですね。災害が起こったときにはどういう対策をするのか。これはもう災害が起こって漏水であったり、水路が閉塞してしまうようなことがあれば、これは原状復旧っていうようなことで、その事業を使って対応しないといけない。それは農家や水路さんからの要望ばかりではなくて、原則、災害復旧っていうような考え方の中でやるのかなというふうに感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 何か補足ある。

○町長（塙田 淳一君） 補足があれば。じゃあ、以上です。

○議長（中原 信男君） 補足はない。

1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 実際、対応はそういうことが起こってからなので、要望があったら、もちろんそれは進めないといけませんが、別にそれは農業委員さんでも議員でもいいので、そういうもし声があったときにある程度把握しといて、どの程度っていう想定されないと、そういうなかなか対応が遅くなってしまうことあると思うので、そこはすぐ対応取れるように、今回の事例のように迅速に対応取れるように体制をつくってもらえたたらというふうに思います。

次、3番の維持管理についてというところなんんですけども、私の住むところでも、毎年、農村ボランティアに来てもらって、井手さらい等も一緒に、学生さん来てもらって手伝ってもらっているので、非常に助かっている部分もあるんですけども、こういった中山間地域の集落とか、農地を永続に維持するという意味では、人をあてがってという、人を充足させるだけではあるので、根本の解決には至らないとは思いますが、こういった取組を、例えば集落間や郡内の広域の人同士でそういう連携とか協力が取れないのかと思いますが、その辺りはそういう体制は取れないでしょうか。

○議長（中原 信男君） 郡内での交流ボランティア活動の連携ですか。

○議員（1番 小林 良泰君） 近隣のそういう住民同士でそういう……。

○議長（中原 信男君） 近隣住民同士で。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 水路の管理っていうことに関しましては、本当、5年以前ぐらいにいろいろ議論があったと思います。もう自分たちではなかなか維持できない、単独の集落では維持できない、流末の集落、上流の集落と一緒にになって、何とか労働力というか、一緒にになってやることが必要なんじやないか。さらには、地域の水路っていうことで、農家、非農家の別なく管理をしていくような、そういったことも必要じゃないかというようなお話をさせていただいたと思います。そういう、議員さんおっしゃられるようなことは必要だろう思いますし、そういう考え方いろいろ各集落、集落っていうよりも水利組合かなと思いますけども、広がりつつあるんではないかなっていうふうに私は認識しております。

そして、郡内っていうのは、日野郡内の郡の意味ですかね。ちょっとその日野郡内で水路の確保云々というのは議論したことない。要は、水利のあたりは、基本的には小河川ですよね。日野郡を、横についていうか、東西、南北に貫いているのは日野川なんですけど、そこから直接っていうのはなかなか少なくて、山際の田んぼとか、そういうところは谷水を上手にとか、日野川に注ぐ小河川からですから、ちょっと完結型っていうんですか、一地域で完結してるんで、そこに例えば10キロ離れたところの町からどうぞっていうのは、ちょっとなかなかお声がけがしづらいのかなと思います。ただ、ひょっとしたら将来的にはそういうようなことも考えていかないといけないのかなっていうことはふと思いません、人が足りないわけですので。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） すみません、ちょっと質問が悪かったかもしれません、水路というよりは日頃の維持管理という意味で、そもそも人が足りないとか、あとは高齢者ばかりで作業がなかなか進まないというところもあるので、その部分の連携というか、ということでちょっと聞きたかったので、そこも伺えますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 維持管理の部分での人手不足という観点からのボランティアの連携ですか。という質問ですか。

○議員（1番 小林 良泰君） 近隣で補うとか、隣町から来てもらうとか、そういう意味の。

○議長（中原 信男君） 人手不足という観点から。

町長、分かりましたよね。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 根本は、やっぱり地縁血縁みたいなイメージもあるんですけども、やっぱり利害が一緒になると参加しやすいのかなっていうふうには思います。私たちの集落にあっても、水路の維持管理、要は泥上げとか、木の葉、水路の外にとか、いろんな維持管理ありますよね、草刈りもありますよね。これ、交付金事業を上手に使ってやるっていうことで、いろいろ取り組ませていただいていると思います。交付金が、土地所有者っていうか、耕作者自身に、どういうんですか、振り込まれるんではなくって、その作業をした人たち、例えばそれを今は請負に出すような感じもあるのかなと思います。できる組織に対してそれを供給する。今まででは、交付金を自らのポケットに入れて、それから労力提供してたけど、お金は受け取るけど労力の提供はできなくなって、どういうんですか、維持管理が難しくなったっていうのはちょっと出口を間違えていると思いますので、いろんな工夫ができる思いますので、それぞれどういう工夫がされてるかっていうのを、いい事例があればまた皆さんにお伝えしたいと思います、地域の方にですね。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） もちろん学生さんに来てもらうのは助かるのは助かるんですけど、実際、その子らも大体何か所か、今日はこの地域、あしたはあの地域に行って回ってる学生もいるので、やっぱり遠方から来てもらう、それは来てもらうほうは助かりますけど、それをもっと別の近隣のところでそういう、もし協力関係が取れれば、長期的な意味ではちょっとなかなか難しいかもしませんが、直近の対応としてはそういう取り方もできるのかなというふうに考えます。実際、地域によっては、恐らく早いとこだったら、多分5年もたたないうちに、実際、そもそも地元の人がもうおるかいないかも分からぬところも出てくると思うので、今言われたように、ぜひそういう計画を持って、そういう取組というのは考えてもらいたいと思います。

次に、ちょっと大枠2番の質問に入らせていただきます。答弁にありました、町内でこのクーリングシェルターの設置や防災無線呼びかけっていうことは私も把握はしておりますが、あと、この戸別の訪問も含めて、この取組についてどういう効果得られたというふうには町は考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 戸別訪問ですか。高齢者とかという。

○議員（1番 小林 良泰君） このクーリングシェルターと防災無線と戸別訪問時の啓発活動で、どういった効果が得られたというか、見られたっていうの。

○議長（中原 信男君） 効果ですね。

塔田町長。

○町長（塙田 淳一君） 熱中症の関係でいろんなアナウンスをして、その効果はどういうものが
あるかっていうことでございますけれども、クリーリングシェルター、図書館、私、図書館
によく行くんですけども、多くの方が来ておられて、読書をしながら過ごしておられる姿も見
ます。ですから、そういったことで、どういんですか、暑い日に外を歩かれるとか、1人で家
の中にたたずんでおるっていうようなことじゃなくって、本を読みながら知的好奇心の中で時間
を過ごして、熱中症にもならずっていうような、そういう効果もあるのかなと思います。

それと、あと、いろんな啓発活動をして、それは高齢者訪問時、ちゃんと熱中症対策されてま
すかっていうと、恐らくそういう防災無線で注意喚起あるしなとか、いろんなことも、うちわも
あるしなとか、確認ができる。事前の、要は熱中症予防、そういったものに大きく貢献してるん
じやないかなと思います。

また、こういうことを取組をしますと、恐らく、これは担当課長のほうが補足するかもしれません
けれども、いわゆる緊急搬送とか、そういうようなことにつながらない例もひょっとしたら
あるんじゃないかな思いますし、どういんですか、効果っていうのはなかなか言い表しにくい
のかな思います。何か、担当課長のほうから効果っていうのは、何か具体例でもあれば紹介した
い思います。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 具体例ですけど、高齢者訪問のほうで、今、あいきょうさんに
見守りの委託契約をしています。1件、通報を役場のほうにいただきまして、職員がその家庭を訪
問したところ、かなり重篤な状況でした。これがそのままということでしたら重症化していたん
じゃないかなと、すぐ救急車を呼んで、救急搬送したっていう事例が1件ございました。そのほ
かは、ちょっと私のほうは把握していません。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 今、実際にそういった方がおられたというのがあれば、非常に訪
問したこと、被害を最小限に抑えられたという意味ではすごい効果はあると思いますが、実際
この夏でも、ほぼ毎日ぐらい、夏の期間は熱中症アラートが出てるような状態だったので、日頃
の、例えば防災無線の注意喚起とか声掛けだけでは、どうしても何か作業、用事があって出かけ
ないといけないとか、作業をしないといけないということで、出ないといけない場面もあると思
うので、ふだんも訪問以外でもそういう対応が取れればよいかと思います。

実際、今さっき言われたように、部屋にいたとしても、家の中で熱中症になってしまうとい
ふだんもあるので、例えばふだん、よく防災無線でなるべく1人で作業しないようにしてください

とかって言われてますけど、それはできる人はできるかもしれません、できないところは1人でやらないといけないところもあるので、ふだんそういった日中の見回りだと、夜間に防災無線でもいいと思うんで、そういう注意喚起をするような形も取られたほうがいいかと思いますが、その辺りはどう考えられますか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） いろんなツールを使って注意喚起をしてますし、定期的な高齢者の方への訪問をします。それ以上、役場の人員を配置っていうか、出かけていくようなことはちょっと今の職員体制では無理だと思います。その辺はやっぱり町民の方、大変申し訳ございませんけれども、そういう注意喚起にちゃんと応えていただく、そういうことを心がけていただきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） では、例えば自治会長さんでも、そういうことも少し、なかなか忙しいところもあると思いますが、そういうところも少し念頭に入れて、そういう確認というか、直接近所に訪問するようなこともできるように取り組んでもらいたいなというふうに思います。

次、これ2点目のところで、答弁ではこの補助等の実施は難しいというふうにあります、この答弁の中に、75歳以上ののみの世帯に聞き取り調査をされたとありますが、具体的に行われたその内容だとか件数などの詳細を説明いただければと思います。

○議長（中原 信男君） この件は数字的なことなので、課長に答えさせます。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。75歳以上ののみの世帯で構成されている世帯ですので、すみません、300世帯前後を訪問して昨年度聞き取りを行いました。聞き取り内容は、家にエアコンがあるかどうか。エアコンがない家庭もちらほらあったんですけども、この暑さの中大丈夫ですかという質問が主でした。その中で特に問題のある家庭っていうか、困つておられる家庭がほとんどなかったっていうのが調査結果です。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） では、今ほとんどのところでエアコンはあったということですけど、恐らく家によっては結構古いエアコンがついてるところも、使う量は家それれかもしませんが、そういった大分年式がたってるようなエアコンは、大体300世帯前後の中で大体どの程度ぐらいあったかっていうのは、そのときに聞かれてますか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） すみません、そこまでは把握しておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 先ほどの聞き取りのところで、エアコンがあるかどうかですか、さつき生活面、何か困り事がないかというふうに聞かれたとありますが、これは今年や去年に限っては、例えば家族が多い世帯とか若者の世帯問わず、エアコンや扇風機の使用頻度ってのは多いと思いますけども、こういった調査っていうのは、町全体で何か取り組むような予定はあるのでしょうか。それとも、これ高齢者に限って今後も行う予定でしょうか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 福祉課としては全世帯を対象に調査をする予定は今のところありません。ただ、75歳以上ののみで構成される世帯については、見守りの職員が常時回っておりますので、いろんな聞き取りは継続してさせていただきます。以上です。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 御提案のありましたその調査、何かを調査をするに当たっては、ちゃんと目的を定めて、そしてその結果をどう反映するかっていうようなこともしっかりと検討しないといけない。そういう中で、単純にエアコンがあるかないかの調査っていうのは、するつもりはございません。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 特別大々的な調査はされないっていうことですけども、例えば今、電気代っていうのは年々、価格っていうか、電気代が上がってるの、例えば同じ数量使ってても、その基本料金が上がるので、そりやあ5,000円とか1万円とかでもそりや払うのは払うと思いますけども、実際じゃあそれで……。例えば高齢者とかだったらよく、昔、エアコンつける、あっても習慣ってあんまりなかったと思うんで、多少暑くても我慢するぐらいのとか、あるいはそういう少し節約の観点で、ある程度、例えばタイマーでも、そういう使用を控えるっていうことはあると思うんですけども、そういう意味でこういう光熱費の補助をできれば町単位でも、町の中でできないかということでは少し質問をしたんですが、そういう意味で補助については今後も検討しないということでしょうか。

○議長（中原 信男君） 電気代補助ね。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 今エネルギー担当課長とちょっと話をしてたんですけども、エネルギ

一の、要は再生エネルギーっていうか、そういうような地球温暖化防止計画の中で、一体、例えば民生活用で生活にどのくらい電力が消費されてて、その電力は何由来のエネルギーかっていうような、そういうのはひょっとしたらしないといけないかもしれませんけど、事エアコンに限つての調査っていうのは、これは、すみません、ナンセンスじゃないかなと思ってます。エアコンも種類はいっぱいありますし、台数もいっぱいありますし、その種類、台数がいっぱいある中で一つの傾向っていうか数値を出してどう使うのかっていうのはちょっと今、申し訳ありませんけど、私の中ではちょっと整理ができませんので……。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） はい。

○議長（中原 信男君） ちょっと、答弁中ですがね、今的小林、1番議員の質問は、重ねての質問で、補助はしないんですかと、やりませんかという改めての質問なので、そのエアコンに限つたあれでなくて、光熱費補助をいうところで1番議員は再度質問します。（発言する者あり）エアコン等なんですよ。だから、エアコンに限定したもんではなくて、光熱費というところの大きな枠で考えて答弁してあげていただきたいんだけども。もう一度、お願いをしたいと思います。

○町長（塔田 淳一君） 本問のほうでは、財政面も考慮するとエアコン等光熱費補助の実施は難しいと考えますっていうのが、今、考えてるところでございます。ただ、光熱費が高止まりとか、さらに高くなるとかいうような局面っていうものがまた現れるようなことがあれば、いろいろ検討していかないといけないと思います。その辺の基礎データ的なものは、町で全部整えるっていうのはなかなか難しくて、恐らくこれは県ベースであったり国ベース、そういったものを援用しながら補助事業っていうか支援事業を組み立てていくんかなと思います。いずれにしろ、国、県の動向に注視したいと思います。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 今、どこの電力会社もやっぱり何か毎回値上げのニュース出てますし、実際には使ってる人が、例えば今だったら内訳に例えば再エネ賦課金とかって出てきますけど、じゃあそれがどういうものかも、分かってる人もあんま少ないですし、例えば自分がそういう、例えば太陽光みたいなそういう設備があってもなかろうが、今のそういう税金にも少し近いのかもしれません、そういう知らないうちに取られてしまうって言ったらあれですけども、そういった形にもなっているので、ぜひそこはあまりそういう経済的な不安がないように、こういった暑いとき……。寒いときも燃料費もそうかもしれませんけども、そういったところで補助をというふうに考えました。今、さっき答弁の中で、もし国や県もそういう動きがあればという

ふうにおっしゃられましたが、例えば東京も今回この夏にそういう補助とか、あるいはエアコンの購入、買換えを含めて補助もされたので、町が難しく、県や国が動けばもう少し話が出てくるのかなと思いますが、来年に向けてそういういた働きは町としてはされていきますか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 今、東京都、出されましたけど、私は東京都の環境とこの日野町の環境はまたちょっと違う思うんで、どういうんだ、引き寄せてそれと比べるっていうのは、どうも適当ではないんじゃないかなと思います。そして、頭出しつていうか、要望されますかっていうようなお話をしたっけ、一番最後。

○議員（1番 小林 良泰君） 県や国に、例えばそういう話があればするのか、今回の例えれば漏水みたいに、事業が起こる前にそういう相談つていうか、進めていかれるか。

○町長（塔田 淳一君） 恐らく、物価高騰、今からの物価を占うのはなかなか私にはデータがないで分かんないんですけども、景気がよくなるっていうことは物価が上がっていくっていうようなことにもつながる思います。その物価の上がり方がすごい急だ、もしくは特定の商品、エネルギー価格、中東危機とか云々かんぬんでもこう上がっていく、そういうようなんが、そういうようなことが起こる、起こり得る、起こってしまった、そういうときには、民生の上で、恐らくそれが各世帯に跳ね返ってまいりますので、そういうのはちゃんと捉えて、必要な施策を打ってください、施策を取りましょうというようなお願いはしないといけないと思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 小林議員、時間が来てますので、もう締めてください。

○議員（1番 小林 良泰君） では、町民の方が少しでもそういういた手取りにゆとりが持つてほかに使い道が増えるように、そういういたもし動きがあるのであれば、県としても国ほうにも相談をしていただきたいとは思います。

以上で一般質問、終わります。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで10分間休憩をいたします。休憩します。

午後2時53分休憩

午後3時05分再開

○議長（中原 信男君） それでは、再開をいたします。

8番、安達幸博議員の一般質問を許します。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） それでは、日野町の業界団体への支援についてお尋ねをしたいと思います。

近年、介護施設の倒産件数が増加傾向にあるとの報道が多く見られます。その背景には、人手不足、低い報酬体系、高齢者人口の変化などが上げられます。本町では、特別養護老人ホーム、グループホーム、小規模多機能型施設、デイサービス、老人保健施設など多くの介護施設を日翔会様が運営しておられ、本町の介護福祉行政において大きな安心を提供されています。しかしながら、介護報酬は法律に基づいて国が定めており、自治体独自の補助制度や介護事業者への経営支援、利用者の負担軽減を目的とした仕組みがあるものの、現状は厳しい状況が続いている。特に10月には最低賃金の引上げが予定されており、電気料金を含む光熱費などの経費も高止まりが続いている。人件費や経費の高騰は、社会福祉協議会や日野町商工会とも共通して直面している課題であり、これらの業界や団体、施設の持続可能性を確保するためには、さらなる支援が必要です。以上を踏まえ、持続可能な各団体への事業運営を実現するための具体的な支援策について、次の3点について質問させていただきます。

1つ、日翔会、社会福祉協議会、日野町商工会の施設運営において、現在どのような課題や影響を受けているか、現状をどのように捉えておられるかについてお聞かせください。

2つ目、最低賃金の引上げや光熱費の高騰に対応するため、これら3事業体に対する運営補助を増額し、事業継続を支援する考えはありませんか。

3番目、各事業体の特性や運営状況に応じた個別施策補助を設け、それぞれの事業体が直面する課題に対応できる仕組みを構築しませんか。

続いて質問の2つ目、一般質問の検証について伺います。塔田町政の8年間で、私は約30回の一般質問を行いました。将来を見据えた提案型の質問を心がけてきました。前向きな答弁が多く見られましたが、施策として実際に実行されたものは限られていました。そこで次の3点について質問をいたします。

1つ、町長は一般質問をどう捉え、位置づけをされていますか。

2番目、自分自身の答弁を振り返って確認をしていますか。

3番目、そして改めて職員に指示を出していますか。

以上、町長の所見を伺います。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 8番、安達幸博議員さんの御質問にお答えします。

まず初めに、日翔会、日野町社会福祉協議会、日野町商工会の施設運営において、現在どのような課題や影響を受けているのか、現状をどのように捉えているのかとのお尋ねでございます。まず、全国的に介護の事業所は人手不足や物価高騰が経営を圧迫しております。特に小規模事業所にとっては、これらの問題が直撃し経営継続が困難となるケースが増加してると聞いております。本町の介護保険サービスの大部分を担っていただいている日翔会さんにつきましては、比較的大きな事業所でもあり、人材確保対策にも取り組まれ、現在のところ経営的には安定していると聞いているところでございます。

次に社会福祉協議会につきましては、自主財源が少ないことから、町からの補助金が運営費の大部分を占めております。近年、物価高騰の影響や人材確保の観点から運営費補助を増額し、職員も定着しつつあり安定した運営を続けておられます。変化する経済環境の中、商工業界におきましては、ウクライナ情勢に伴う原油高騰や円安、さらには物価上昇に伴う賃金上昇など様々なマイナス要因が長期化し、依然として厳しい状況が続いており、地域経済の先行きは不透明であると考えております。その中で日野町商工会におきましては、会員数の年々にわたる減少や、事業者が高齢化し継承者も少なく事業承継に関する不安、運営面においても会員の減少による会費の減収、物価高騰などによる経営経費の増、さらには来年度以降、商工会職員の賃金上昇による県商工会連合会の負担金も増加する予定であり、運営が厳しい状況であると伺っているところでございます。

次に、最低賃金の引上げや光熱費の高騰に対応するため、これら3事業体に対する運営費補助を増額し、事業継続を支援する考えはないかとのお尋ねでございます。日翔会につきましては、安定経営を続けておられ、当面、運営費の支援については考えておりません。ただし、経営状況の変化、人材確保の状況など連携を密にし、状況に応じた支援をしていきたいと思っております。社会福祉協議会につきましては、職員も定着し、今後の地域福祉を担っていく法人であることから、安定した経営ができるよう支援を継続していきます。日野町商工会につきましては、前述しましたように今後ますます厳しい運営となることを認識しております。商工会は、町内の商工業者の経営支援や地域経済の活性化に取り組まれる団体として必要な存在でございます。今後も維持していくため、経営支援事業、にぎわい創出事業、消費喚起事業等、日野町地域の経済振興や活性化を図るための支援を引き続き継続してまいりたいと考えております。

次に、各事業体の特性や運営状況に応じた個別施策補助を設け、それぞれの事業体が直面する課題に対応できる仕組みを構築しませんかとのお尋ねでございます。日翔会及び社会福祉協議会につきましては、日野町になくてはならない非常に大きな大事な事業体です。最も大きな課題は

人材確保であると感じております。特に介護事業所の人材確保につきましては、各事業体の努力はもちろん、町としても様々な事業を行っており、今後も状況に応じた支援を実施していくこととしております。また、今後発生する課題に対する対応につきましては、課題把握から事業実施までのスピード感が重要だと思っておりますので、状況に応じて支援策を検討することとしたいと思います。日野町商工会につきましては、先般、今後の支援について具体的な要望をいただいたところでございます。町としましては、それについて商工会と意見交換しながら必要性について議論してまいりたいと考えております。

次に、一般質問の検証についてっていうことで、まず、町長は一般質問をどう捉え、位置づけしているのかとのお尋ねでございます。議会での一般質問の内容は、町民の皆様の生活に密着した課題等を町民の代表である議員の皆様から直接伺うことができる大変重要な機会でございます。また、御質問や提案は行政にとっても新たな気づきや改善のヒントとなるものが多く大変ありがたく、今後の町政を進めていく上でも重要な視点であると認識しております。議員の皆様からの一般質問をいただく中で、行政としての課題等を点検、整理する機会として捉え、考察を深めていくという位置づけで町政運営に生かしてまいりたいと思います。

次に、自分自身の答弁を振り返って確認しているかとのお尋ねでございます。一般質問での答弁は、議会を通じて町民の皆様に直接示すものでありますので、その内容や表現が伝わっているのか、適切であったのかどうか、自ら振り返って確認しております。また、必要に応じて管理職会議などの場で、それぞれの担当課での対応策などについて協議、検討しております。すぐには取り組めないものもございますので、しっかり課題を整理し、不十分な点があれば改善を図り、今後の町政運営に生かしていくよう考えているところでございます。

最後に、改めて職員に指示を出しているかとのお尋ねでございます。一般質問を振り返った上で町政に生かすべき課題や改善点が必要と考えた場合には、先ほど述べましたとおり管理職会議などを通じて担当課に指示を出してるところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 割と前向きな答弁をすらっと流していただきました。そこで深掘りをしていきたいと思うんですが、まず現状の課題とかは今おっしゃったとおりだとは思います。それぞれ3団体とも今まで補助制度もしっかりとあります、それぞれ安定的になってるんだろうなっていうのはそれとなく伺いました。しかしながら、商工会にとっては大変厳しい状況で、今後の運営が厳しい状態なんでしょうねっていうことも把握されておるというふうに伺いました。そこでちょっと気になったのは、日翔会さん、経営が安定してるから大丈夫ですよっていうお話

でありました。確かに今々すぐ、冒頭申し上げましたように介護施設の倒産とか撤退とかいうようなそういう法人ではない、しっかりとやっておられる。でも、その後ろの陰には相当なる努力があると思います。それで私もこの質問をするに当たって、日翔会さんに聞き取りに行かせていただきました。そうすると、いろんな数字も出していただいて、本当に実態を伺つてまいりました。その中で、経営が安定してますよっていうのをちょっとだけ、それにはどういう努力をされてるかなっていうのをちょっとだけお伝えをします。特にやっぱり経費の面、先ほど言いましたように報酬はもう決まっておるので、経費を抑えるしか経営を安定させるには方法がないわけであります。今、問題になってる物価高騰、漏れなく電気代とかガスとか燃料費、食材などがやっぱり高騰しとつて大変であると。それに対してやっぱり一つ一つの項目をチェックをして、電気なら契約を変えるとかいろんなことの努力をされております。そういうのを踏まえて、さらなるやっぱり支援が必要ではないかなっていうのを続けて質問をさせてもらうわけであります。ちょうど、それぞれ今の本町からの補助金とかそういうものは、取りあえずは効果があつたるねというのを前提しながら、次の2番目に行ってみたいと思います。

そこで、町長の答弁は、3団体とも引き続き支援を、あるいは補助金をしていき継続をしていただきたいという答弁であります。今回の質問の目的は、今まで以上の増額をしないと、この物価高騰に対応できずに業界団体としてのていをしなくなるおそれがあるので、やっぱり第一の補助額を今より増額して持続可能な支援をしませんかという、この増額が私は今回のみそだと思ってるんですが、その増額には、町長、答弁全く触れずに引き続き支援しますということなので、最初、増額しませんかと言ってますので、それに対して支援をしますということは、増額をしますというふうに理解をしてよろしいですか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 単純にそう理解されたら困ります。3事業体に対する運営費補助を増額というようなお話で、それぞれの日翔会さんであるとか、町の社会福祉協議会、そして日野町商工会さんについて、それぞれ申し上げさせていただきました。運営費補助をしておりますのは社会福祉協議会、間接的も含めて日野町商工会でございます。日翔会さんのほうについては、私は運営費の補助じゃなくて、いろいろ設備投資をされるときのそういうものの転貸融資であつたり補助っていうようなことで支援させていただいているというようなことで、ちょっと切り離していただきたいな思います。社会福祉協議会のほう、何とか人材確保できてっていうことでございますけれども、議員おっしゃられるように諸物価の高騰、最低賃金の引上げ、そういうものが随分影響してくるんじゃないかなと思いますので、R8ですか、8の予算に向けて社会福祉協議会

さんとヒアリングをしながらいろいろ決めてまいりたいと思います。一方で日野町商工会さんにつきましては、本間のほうでも申しましたけども、既に御要望がございました。この御要望について、ちょっと要望の時間が短かったんです、会長さんちょっと忙しかったんかもしれません。よく聞き取りをしていかないといけない、そういうことを担当課に指示しております。その結果が運営費の増額になるかどうかっていうことはまだ決定しておりませんので、支援をしていくっていう気持ちは変わらないけど、増額がなるかどうかっていうのはまだ決まってないっていうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 日翔会さんについては、私も、今町長が言われるように同一的な補助ではないと思っています。今まで利子補給であるとか、土地の無償提供であるとか、そういう支援の中でそれは継続でいいと思ってます。一番のやっぱり高騰に対応できるかどうかっていうのは、やっぱり社会福祉協議会と日野町商工会だろうと思っています。特に、本当に10月からいや応なく賃金も上がってまいります。そういうときに、それぞれがどういう運営の、特に商工会なんていうのは営利団体でなくて、そういう自分でもうけてそこを出すっていうことができない団体であります。そうすると、一方的にそういう上からのお達しみたいな感じで賃金等が上昇しますと、必然的に耐えられない組織であるというふうに思います。後ほど時間があったら、具体的な要望があったというようなことありますので、ちょっとどういう形で要望があつたのかも、時間があればお聞きします、今はいいです。ということで、当然、今々増額が決まつてると私は思っておりません。だから、そういうしっかりと審議をして、少なくとも当初予算にはそういう方向性のものを出してくださいねというのが、今日の質問の趣旨でありますので、今々、それは増額しますとかいうことがあれば、それは満点の回答でいいと思いますが、今の感じでは、全く無視はしていないっていうことの受け止め方をさせてもらっておきたいと思うんです。引き続き、ちょっと時間があれば、具体的などんな要望があつたのかというのは、お話の中で聞くかもしれません。ということで、継続支援はそれぞれ3事業違うんだということも理解しておりますが、状況を把握して増額もあり得るという意味合いも少し私は理解の中で持っております。

そこで3番目の、各事業体の特性に応じて個別な支援策をしませんかということに移りたいと思うんですが、社協さんや、そこは先ほどの2番目の項目でまあまあいいと思うんです、私は。それぞれがまた個別な事業をしたいという聞き取り等もあれば、それに対応してあげてほしいというふうに基本的に思いますが、ここでちょっと一番申し上げたいのは、介護保険についてであ

ります。冒頭に、介護施設の倒産とか撤退が相次いでる報道があるっていうことを申し上げましたが、介護施設の中でも実態的には訪問介護なんです。訪問介護の撤退や倒産が多いっていうことであるので、今は日翔会さんがされているいろんな介護保険を使った施設については、健全経営もされてますし、そう心配はしないんありますけれども、訪問介護について少しだけちょっとお聞かせを願いたいなと思っております。これも聞き取り、先ほど日翔会さんに行きましたと申しましたが、やっぱり日翔会さんもされてるんですが、やっぱりこの部分については赤字ですっていうことをはっきりおっしゃいました。ほかの事業しとるのでトータルで続けておるんですけどっていうことなんですが、これ、町長、何でこの訪問介護事業者が撤退をしたりとか、今、日翔会さんについても赤字ですというこの背景は何なんでしょうか。御存じならちょっとお答えください。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） いろいろお話をなさった中で何点か答えないといけないな思ったんですけど、最初、訪問介護、撤退云々かんぬんっていうようなことでございます。端的に言えば人口密度が違うっていう話です。これは日南町でもなんです。それぞれの谷ごとに、谷に入ってまたこう下りてきて、また次に行かないといけない。こういう言い方、効率が悪いという言い方。あと、岡山、鳥取県境市町村の会合のとき、真庭の市長さんだったと思います。美作ではなかった思いますけれども、広域合併したんだけど、真ん中の市はいいんだけど周辺合併した市町村、人口がどんどん減っていって、住宅が連携しないんですよね、ぽつんぽつん。そういうところに介護サービスっていうことになると、本当に1軒1軒行くのに時間と手間かかる。時間と手間がちゃんと介護報酬に反映されるシステムになってればいいんですけども都会と同じように、都会もそういう密度が低くなっていることもありますけど、そういう、どういうんですか、ギャップがある。で、周辺部の地域から介護サービス事業者が撤退していく、何とかならんかと、こういうようなお話を受けた、そういったことが県内でもございます。県の町村会でも、この介護報酬の改定、それぞれの地域に合った、さらには介護報酬の2年に1回の改定、もっと最賃の上昇とかありますから、ちゃんと反映できるように、これは医療報酬もなんですけれども、もっと頻度を高く、現在の経済状況を反映するぐらいな見直しをしてくださいよっていうのを、これは、すみません、医療のほうですと自治体病院協議会のほうでも何回もしましたし、介護報酬についてもそういうことをしていこうと思っております。ちょっと、あと忘れました、すみません。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長が、いわゆる移動のところも介護報酬に入ればいいのにねっ

ていうようなことがありました。それは確かにそういうことを言わされておりましたが、今、介護報酬はその介護保険の中、切り離されてるんです、要支援は。介護予防からですよね、介護予防から出すっていうことに変わってるので、同じように移動をどう見るかっていうのは大きな課題なんですが、ここの一一番の問題は、今まで介護保険の中からの介護報酬だったのが切り離されて、それぞれ町で考えなさいよっていうことになって、しかも大幅に、取りあえずの報酬額っていうのが大幅に減額になっとるんですよ、申合せかどうか分かりませんが、それが第一の要因です。だから、事業をすればするほどもう赤字なんです、最初から。だから撤退をするんです。私はそのこともはっきりとお聞きしましたので、じゃ、ここを見直さらんと駄目じゃないかっていうことで、じゃ、この介護報酬の単価ってどのように決めておるのかって、法律の縛りがあるかどうかっていうのは、あるんですか、ないんですか、何ぼでなければいけないとかいうの。町長、御存じですか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） どういいくらいですか、定期的に2年に1回、診療報酬審議会っていうのがあるんで、そこで諮られるっていうことですから、法律で、こうでなければならないっていうのはないんではないかなと私は想像しますけど、担当課長のほうがよく知ってる思いますので、補足してもらいたいと思います。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 介護報酬は国が決めています。要支援1、2の方についても、名目上は市町村が決めるっていうことになってるんですが、国が示したもの準拠してる状況です。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） それじゃあ、なぜその報酬が前より大きく下がったんですか。その背景は御存じですか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） おっしゃるとおり、日野町にあるサービスで、介護報酬が下がったのは訪問介護だけです。全国的に訪問介護の事業所っていうのが利益率が高いとされています。それは先ほど町長が言った移動距離も含めて都会と田舎は違うので、そこら辺のギャップが出てきているんじゃないかなとは推測しています。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 国が法的にはないけど、ある程度水準はこうですっていうもの

は示しとるけど、それは自治体のさじ加減で私はどうでもなる話だと思ってます。そういうところに支援をしないと、本当に今、訪問介護なんか撤退っていうことにもなりかねないけれども、撤退されたら困りますよね。どういう今状態ですか、絶対これはもうなくしちゃいけんだというのは、担当課、どう思ってますか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 絶対になくしてはいけないサービスだと認識しています。例えば独り暮らしの高齢者の方が住み慣れた家で住み続けるためには、このサービスがないとそれを続けることができません。必ず残したいサービスという認識です。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） それでは、すればするほど赤字が出る事業を、やっぱりしてもらわないといけないときにですよ、なくしてはいけない事業でもあるというここのバランスはやっぱりきちんと精査をしていかないといけないと思います。だから、さじ加減で、町村の事情で少しだけそこの報酬をアップすることって、私はできると思ってる。そういうことで支援をしてあげる方法だってあるはずなんです。こういうところをしっかりと、町長、これから本当にそれが、日野町だけがまた近隣町村から言われるかもしれません、少なくともどこも抱えてる問題なら、日野郡はこういうふうに決めましょうやっていうぐらいの話は、私はあっていいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 当該サービスがもうなくてはならないっていう状況っていうのは、今、担当課長が言ったところです。ただ、その部分について、だから上げないといけない、それも一つの流れかなと思いますけど、これ小役人の根性で、財源はどうしようかなって。財源をちゃんと確保しないといけないな、その分をどういうふうにして、例えば、普交、普通交付税の中でちゃんと措置してもらえるように、そういうようなことも企てていかないといけない、総合的に考えていいかないと云いつていうふうに思います。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 介護予防の予算はどんなものに使うかっていうのは別にしまして、ちゃんと取って、かなり不用額も出るんです。しっかりとそこは、考え方さえきちんと支援をしますよっていうことがあれば、今現在の介護予防の中から十分に出ると思います。それでもう一つ、今の話の続きで、困っていらっしゃるのは、この要支援の方のケアプランをつくらないといけないんです、ケアプランを。とはいっても、これケアプランつくるのは法的には自治体の包括

だと思うんですが、包括さんはそれしますか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。今、包括はケアプランはつくっておりません。日翔会と日野病院居宅のほうに委託をしています。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） ちっちゃい自治体は、自治体の包括でつくらなくても委託ができますよっていう法律の流れがあるわけで、今、委託をされてると思います。しかし、実態で受けている委託業者は、実態的には困ってるんですよ、あまりにもその委託料が少ないから。手間ばかりかかる。で、これをどういうことに基準をしてるかっていうと、さっきの言った介護報酬を基準にしてるからです。これを合わせてプラスするように仕組んで組替えをし、併せて協議をしてほしいと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 介護サービスについて、訪問介護であったり、それからケアマネジャーの関係ですか、そういったところに課題があるっていうようなお話、若干は知ってたんですけど、今強調された部分、なるほどなっていう思いがあります。どういうふうにしてそこをケアするのか、当然制度が悪ければ国に対して行かないといけない。それで、こちらで制度を改正してもらって、それが運用できるような手当てをしていただくっていうようなこともお願いしないといけないかもしれないし、お話の中では、介護保険のいわゆる積立金っていうか基金の上手な使い方もしていかんといけんのじゃないかなっていうような、そういうようなニュアンスもいただいた上で、いろいろどういうふうなやり方がいいのかと、さらにどこを目指すのがいいのかっていうのは、これは、どういうんですか、いろいろ情報を集めて、検討して、実施できるようにしていきたいなと思います。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 次に行きますで。そこはしっかりとまた担当課と協議してください。最後の肝のところの、いつもの検証の。先ほどの検証の結果は私はそのとおりだと思います。あわせて、この質問をしたのは、何で町長は風力発電の分を一般質問の場にしたのかなっていう位置づけがちょっと聞いてみたかった。なぜ一般質問でしたんですか。議会の中ではどこでも言う場所はあったはずなんですが、なぜ一般質問の場所を選びましたか。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 深い意味、すみません、ないんですけども、消去法っていうか、思いた

った、私が議会で発言したかった。それも、町民の皆様にお伝えするような形で話したかった。そういうシチュエーションを考えると、私が答えるのは、この一般質問のときがほぼ、唯一っていうことはないんですけども、一番これが幅広の場面でもありますし、一番T P Oがいいのかなっていうふうに思ったところです。それ以上でも以下でもございません。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） その意見に対して私も言うことはありますけど、もう2秒しかない。もう今、ブツと鳴ったのでまた、今日はこれで終わりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） お諮りをいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、9月12日午前10時といたします。終わります。御協力ありがとうございました。

午後3時44分散会
